

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

1 概況

〔1001〕昭和48は、景気が上昇から過熱の様相を呈し、需給のひっ迫が強まって、卸売物価、消費者物価はともに大幅な上昇を続けた。年末以降は、石油危機と景気引締め政策効果の浸透とにより、需給に緩和がみられた。この間、企業の業績は好調で、賃金、家計収入も大幅に増加したが、物価の大幅上昇の影響も大きかった。

〔1002〕労働経済面では、景気上昇を背景に、労働市場のひっ迫、賃金の上昇、労働時間の短縮がすすんだが、物価の高騰による勤労者生活への影響も強まった。

その概要は、つぎのとおりである。

(1)一般労働市場では、求人的大幅増加が続く一方、求職の減少が大きく、労働力需給はかつてないひっ迫をし、49年3月新規学卒者を対象とする需給もひっ迫を強めた。

(2)雇用は、48年にはいってかなりの増勢を回復したが、その多くは、女子の労働力化によるものであった。

(3)賃金は、労働力需給のひっ迫、企業業績の好調、物価の高騰を背景にした所定内給与の大幅な伸びのほか、特別給与の記録的な伸び、超過勤務給与の増大により大幅に増加した。しかし、消費者物価の上昇も大幅であったため、実質賃金の伸びは前年を下回り、49年にはいると、1月以降3か月連続して実質賃金水準は前年を下回った。なお、49年春闘による賃金引上げは32.9%と史上最高となった。

(4)労働時間は、景気上昇期としては大幅に減少し、特に週休2日制が急速に普及し、なんらかの形で週休2日制の適用を受ける労働者数は、全体の半数をこえるにいたった。また、週休以外の休日も増加した。所定外労働時間は、景気上昇期としては増勢が弱かった。

(5)労働災害については、石油化学コンビナートにおける爆発事故が多発したものの、引き続き改善がすすんだ。

(6)消費者物価は、48年にはいって上げ足を強め、石油危機の影響もあって、49年1～3月期には、対前年同期比24.5%高という異常な上昇となった。

(7)勤労者家計は、収入が大幅に増加する一方、消費性向が低下し、黒字率は過去最高となるなど改善がみられたが、消費者物価の高騰により、実質の収入、消費支出の伸びはしだいに鈍化し、49年初めには、前年を下回るか横ばいになるほどに落ち込んだ。

(8)労使関係については、物価急騰の影響を受けて48、49年続いて賃上げ率が大幅となるなど、春闘を中心にその動向が注目された。

(9)48年秋の石油危機の影響は、一部求人の減少や所定外労働時間の減少として労働経済面にも一時的に現れたが、概して軽微であった。その後の景気引締めの影響については、49年3月までのところではあまりみられないものの、なお先行きが注目される。

昭和48年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

〔1101〕昭和47年年央以降本格化した景気の回復,上昇によって,求人はいち早く増加に転じ,48年にはいつてからも,堅調に推移し,求職の減少とあいまって,求人倍率はこれまでで最高の水準となり,労働市場は,かつてない引締りをみせた。一方,求人よりやや回復が遅れていた雇用は,48年にはいつて,かなりの回復を示したが,その内容は,過去の好況期とは異なり,女子の労働力化によるところが大きい。また,失業情勢も急速に改善した。

しかし,48年秋の石油危機によって,一部求人面などに一時影響が現れ,その後は,景気引締め効果浸透の影響がうかがわれる。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

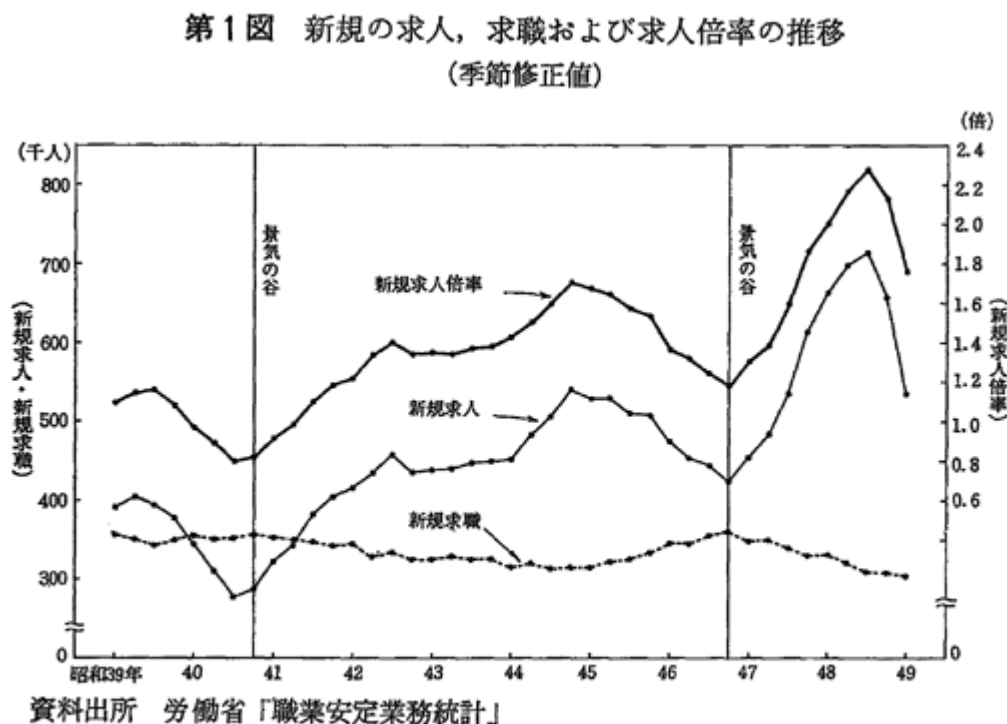
(1) 労働力需給のひっ迫

1) 激増した求人

〔1102〕昭和46年に一時ゆるんだ労働力需給は、46年10～12月期を底に、景気の回復と軌を一にして引き締り、48年には、季節修正値の新規求人倍率(学卒を除く一般)で、1～3月期2.00倍、4～6月期2.17倍、7～9月期2.28倍と過去最高記録の更新を続け、10～12月期も、やや低下したとはいえ、2.13倍と依然として2倍をこえる水準であった(第1図)。この結果、年平均でも、46年の1.29倍、47年の1.51倍から、48年は一挙に2.14倍へ急上昇し、労働力需給は、過去にないひっ迫を示した。49年にはいって、1月に、石油危機の影響などにより、新規求人倍率は1.61倍に低下したが、その後は、2月1.81倍、3月1.86倍と再び上昇した。

〔1103〕労働市場の引締りは、求人の急増と求職の減少によりもたらされた。

第1図 新規の求人、求職および求人倍率の推移(季節修正値)



新規求人は、47年4～6月期から対前年同期比で増加に転じ、47年10～12月期には42.9%増と大幅になり、48年にはいってからも、1～3月期46.6%増、4～6月期43.3%増、7～9月期31.3%増と引き続き大幅な増加を示した。特に7～9月期は、季節修正値で月平均71万人と過去最高の44年10～12月期の54万2,000人を30%も上回る高い水準となった。10～12月期には、石油危機の影響があったことと前年同期における増加が大きかったこともあって9.3%増にとどまったが、年平均では、対前年比32.7%増とこれまでの好況期にもない激増となった。

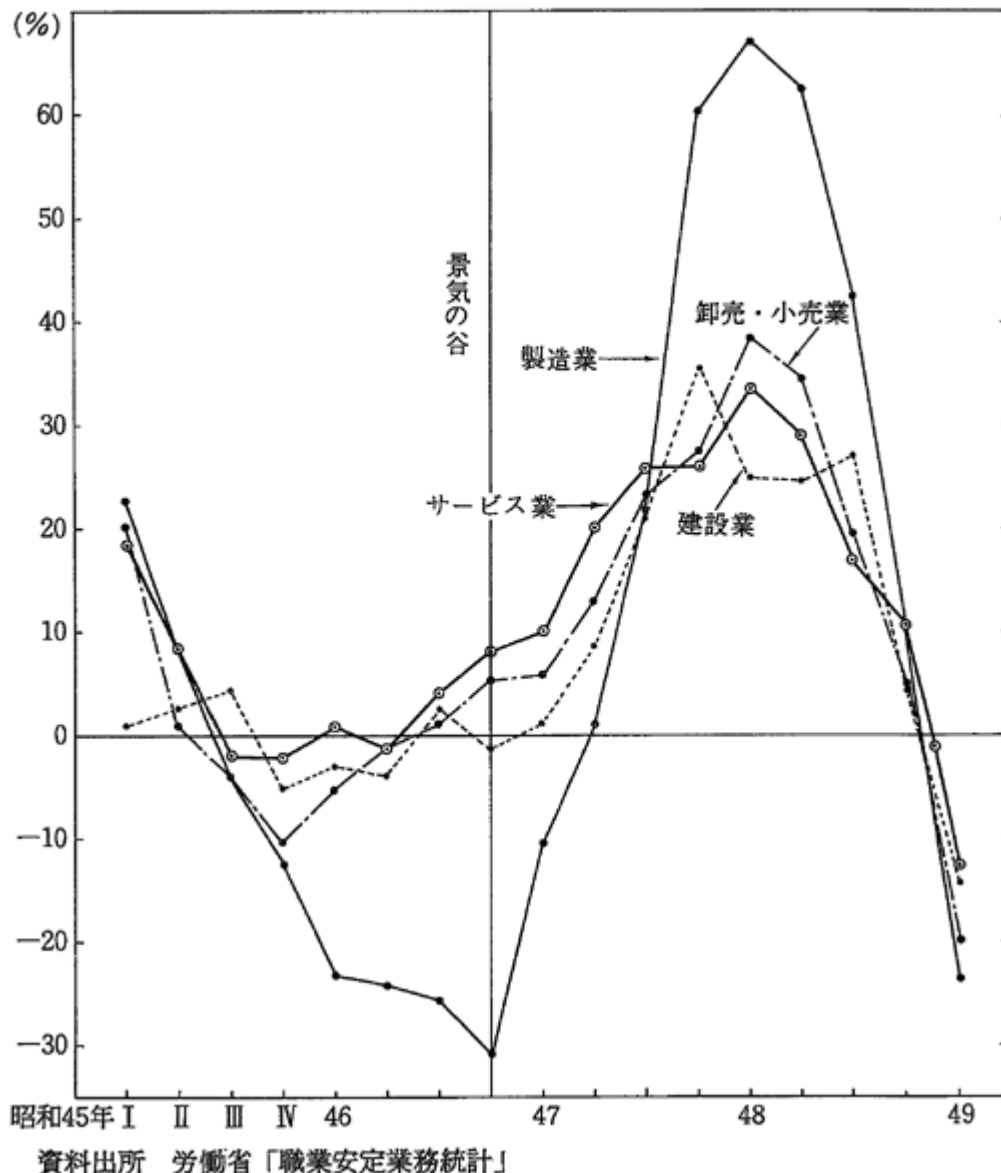
このような求人的大幅増加の要因としては、1)景気が急速に上昇したため労働力需要が急増したこと、2)新規学卒就職者の減少に伴い、新規学卒からそれ以外の層への求人切替えがすすんだこと、に加えて、3)求人方法の多様化にもみられるように求人競争が激化しており、一度の求人では十分な充足ができないのでさらに求人するという行動がみられること、などがあげられ、そのほか4)週休2日制の普及、労働時間の短縮という傾向のなかで残業の増加が困難であること、交替要員を必要とするところも一部にはみられることなどの事情も考えられる。

〔1104〕 求人の内容を規模別にみると、対前年比で、1,000人以上規模の78.4%増に対し、30～99人規模は31.1%増、29人以下の規模は16.3%増と規模の大きいほど伸び率が高い。また、期別にみると、どの規模も、年後半に増勢が鈍化した。10～12月期に対前年同期比で29人以下の規模が3.5%減と早々に減少に転じたのに対して、1,000人以上規模では、なお37.3%増と増勢が強かった。

〔1105〕 また、産業別には、年平均で製造業、電気、ガス、水道、熱供給業、運輸通信業が、いずれも40%をこえる高い伸びとなったのに対して、卸売業、小売業、サービス業、建設業では相対的に低い20%台の伸びとなった(第2図)。製造業のなかでは、鉄鋼(77.3%増)、非鉄金属(62.4%増)、機械関連業種(59.4%増)など重工業分野での求人増加が大きく、食料品や繊維、木材、家具などの軽工業では20%台の伸びであった。

第2図 産業別新規求人の推移(対前年同期比)

第2図 産業別新規求人の推移
(対前年同期比)

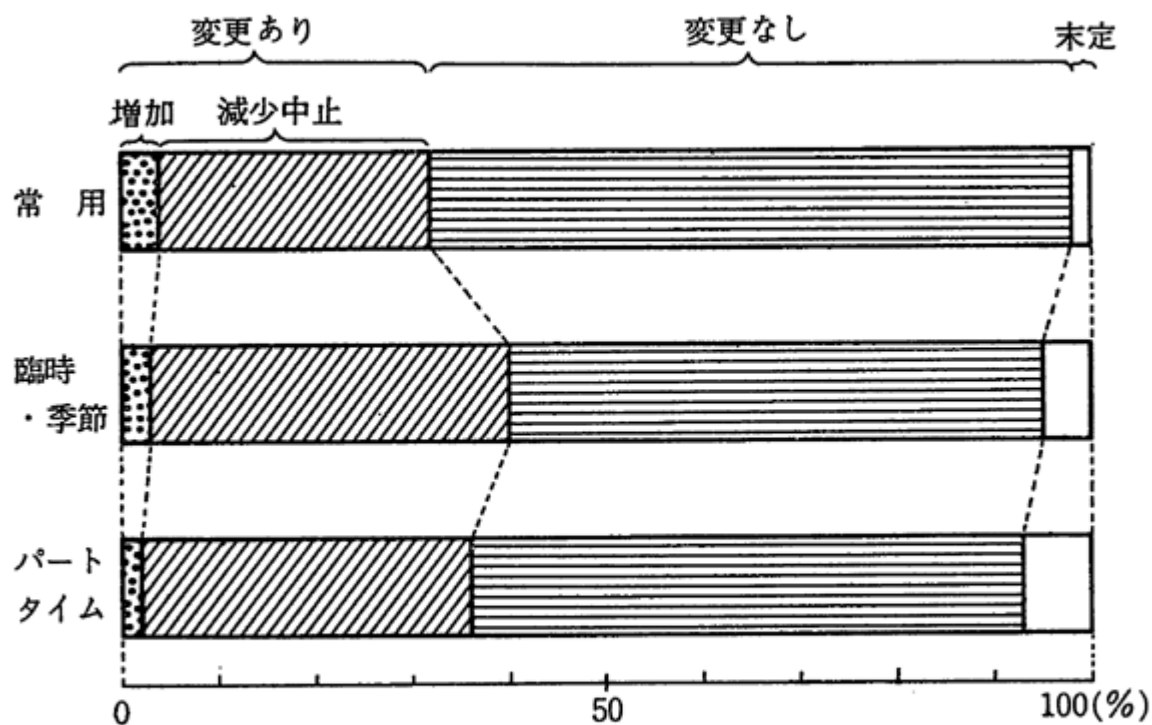


このように求人増加の程度が規模や産業により異なった背景としては、1)製造業では、年初来需要圧力が強く、生産活動が活況を呈したこと、2)建設業では、資材の不足と価格高騰、公共投資の繰延べなどにより、夏頃より需要が減退したこと、3)中小企業や卸売業、小売業、サービス業では、慢性的に求人難で景気が上昇に転ずる前から求人は上昇傾向を示し、そのため前年の求人増加がかなり大きくなっていったこと、などがあげられる。

〔1106〕なお、石油危機の影響は、求人面にもみられ、新規求人は、対前年同月比で48年12月に15.9%減と20月ぶりに減少し、49年1月も21.5%減と大幅に減少した。その内容を雇用形態別にみると、常用が、48年12月13.8%減、49年1月19.8%減なのに対して、臨時・季節は、それぞれ30.3%減、31.6%減と大きく、まず臨時、季節の求人から手控えるという傾向がみられた。また、「労働経済動向調査」(49年2月)によっても、既にたてた中途採用計画を変更して、48年10月～49年3月に中途採用を減少ないし中止するという事業所の割合は、製造業の場合常用については28%であるのに対して、臨時・季節については37%、パートタイマーについては34%と後二者の方が高い(第3図)。

第3図 労働者の中途採用計画の変更の状況別事業所比率

第3図 労働者の中途採用計画の変更の状況別 事業所比率（製造業）



資料出所 労働省「労働経済動向調査」(昭和49年2月)

(注) 昭和48年10月～昭和49年3月の状況に関するものである。

その後も求人の減少は続き、対前年同月比で、49年2月17.4%減、3月17.6%減となったが、これは、石油危機の影響というよりも、むしろ景気引締めの影響によるものとみられる。ただし、求人の水準そのものは、季節修正値で、49年1～3月期でも53.7万人とこれまでの最高であった44年10～12月期なみの高水準にあり、臨時、季節の求人の減少も急激に弱まっている。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

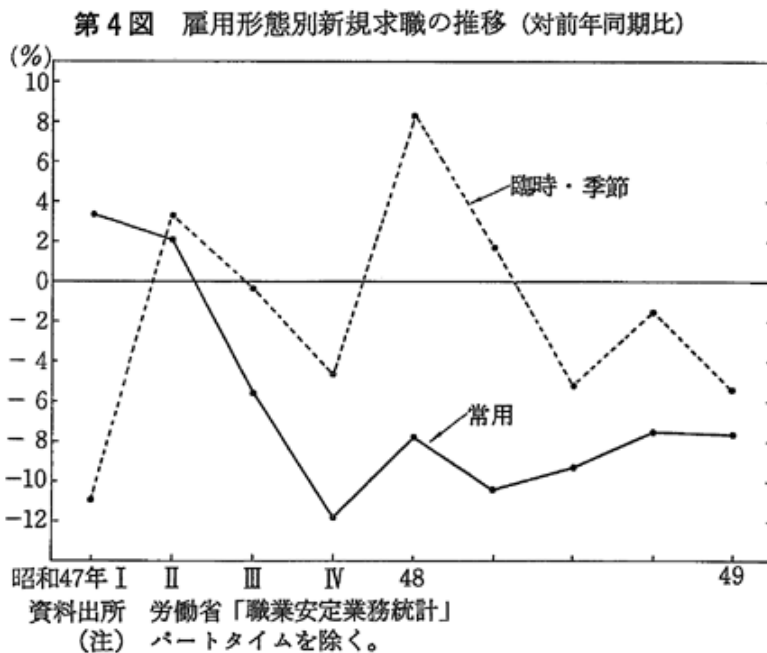
2 労働市場と雇用の動向

(1) 労働力需給のひっ迫

2) 減少を続けた求職

〔1107〕新規求職は対前年同期比で昭和47年7～9月期から減少に転じ、48年にはいつてからも1～3月期の5.1%減から4～6月期、7～9月期の9%台の減少へ減勢が強まり、10～12月期には5.8%減と減少がやや弱まったものの、49年にはいつても1～3月期7.9%減と減少傾向が続いている(第4図)。この結果、48年平均では7.4%減と前回の景気上昇期(42年の5.0%減)を上回る減少となった。求職の内容をみると、常用の大幅減(8.8%減)、臨時・季節の微増(0.8%増)という前回と同様のパターンがみられたが、前回に比べると、常用の減少幅が大きい一方、臨時・季節の増加幅が小さい。

第4図 雇用形態別新規求職の推移



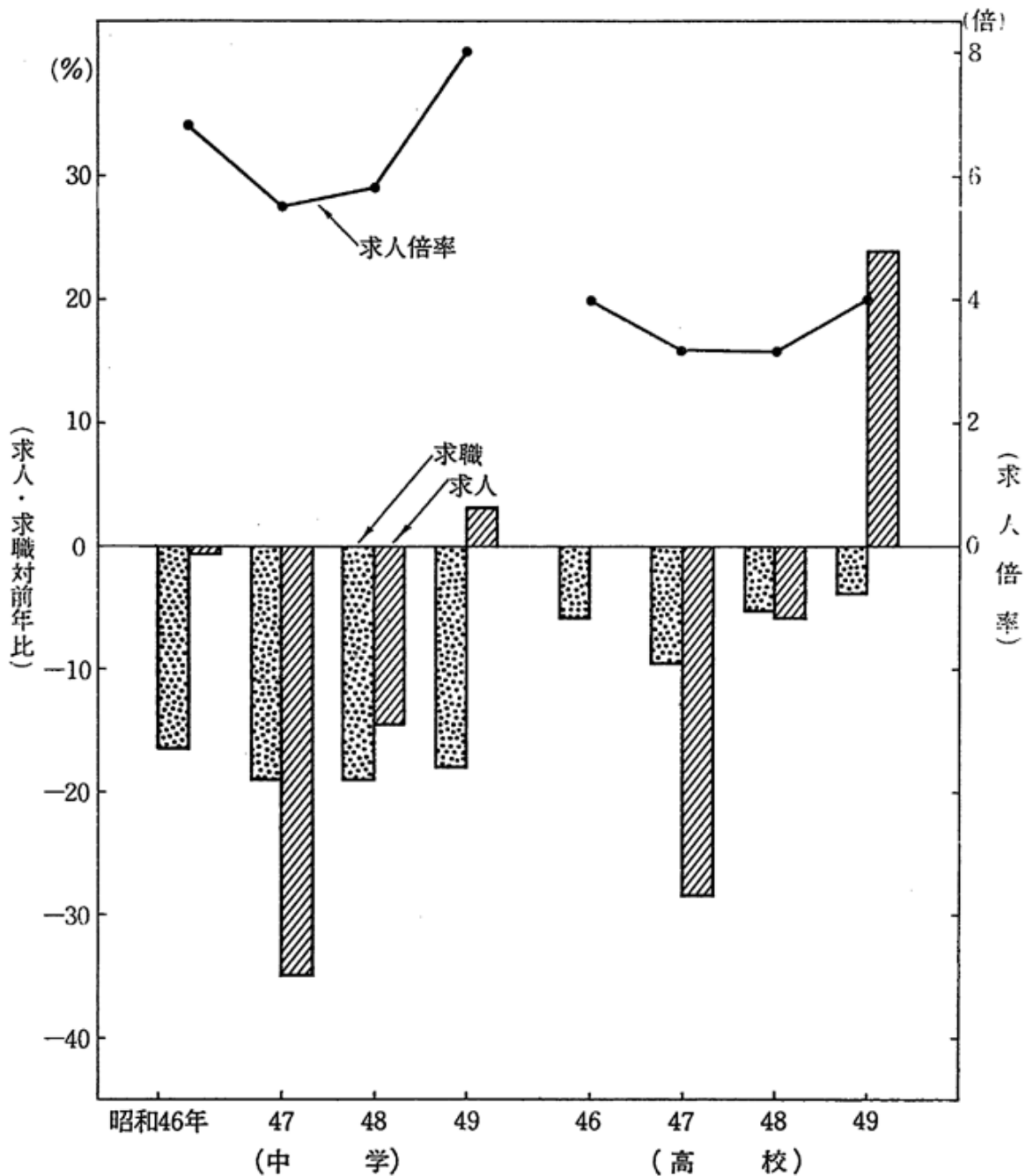
これは、労働力の供給余力が前回ほど大きくなく、最近のように、不況期においても求人が求職を上回るという労働力不足下にあり、好況期の48年には比較的早期に就職がすすんだためと思われる。

〔1108〕このように、求人面では常用の伸びが大きく、求職面では常用の減少が大きかったために、求人倍率は常用が2.4倍と臨時・季節の1.5倍をかなり上回った。

また、有効求職者を失業保険受給者とそれ以外の者に分けてみると、48年の年平均では対前年比で失業保険受給者の10.3%に対し、それ以外の者は8.3%減と失業保険受給者の減少率の方がやや大きい、49年にはいつてからは、逆に、失業保険受給者の減少は急速に弱まっている。

第5図 新規学卒を対象とする求人、求職、求人倍率の推移

第5図 新規学卒を対象とする求人、求職、求人倍率の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 49年は48年10月1日現在の見込数。
 2) 46年に高校卒の求人調査方法が変わったため求人数の前年比はない。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 労働力需給のひっ迫

3) 新規学卒者の就職動向

〔1109〕新規学卒者を対象とする求人・求職動向をみると、中学卒、高校卒とも昭和47、48年は求人が減少したために、求職の減少にもかかわらず、求人倍率は46年(中学卒6.83倍、高校卒3.99倍)を下回っていたが、49年3月卒の見込み(48年10月1日現在)では再び回復し、中学卒7.99倍、高校卒4.01倍と46年を上回っている(第5図)。これは、求職者が減少しているのに加えて求人が3～4年ぶりに増加したためである。49年3月卒の求職者は中学卒18.0%減、高校卒3.8%減となったが、求人は前者で3.2%増、後方で24.0%増となっている。なお、石油危機による求人取消し、求人手控え等については、学卒に関しては一般とは異なり、あまり影響がみられなかった。「労働経済動向調査」によって「石油・電力消費規制等の影響に対する労働面への対策」をみると、製造業で48年10月から49年3月については「残業規制」をあげる事業所が最も多く、全体の41%を占め、ついで「中途採用の手控え・中止」の29%が大きい、「新規学卒者の採用手控え」は5%と小さかった。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

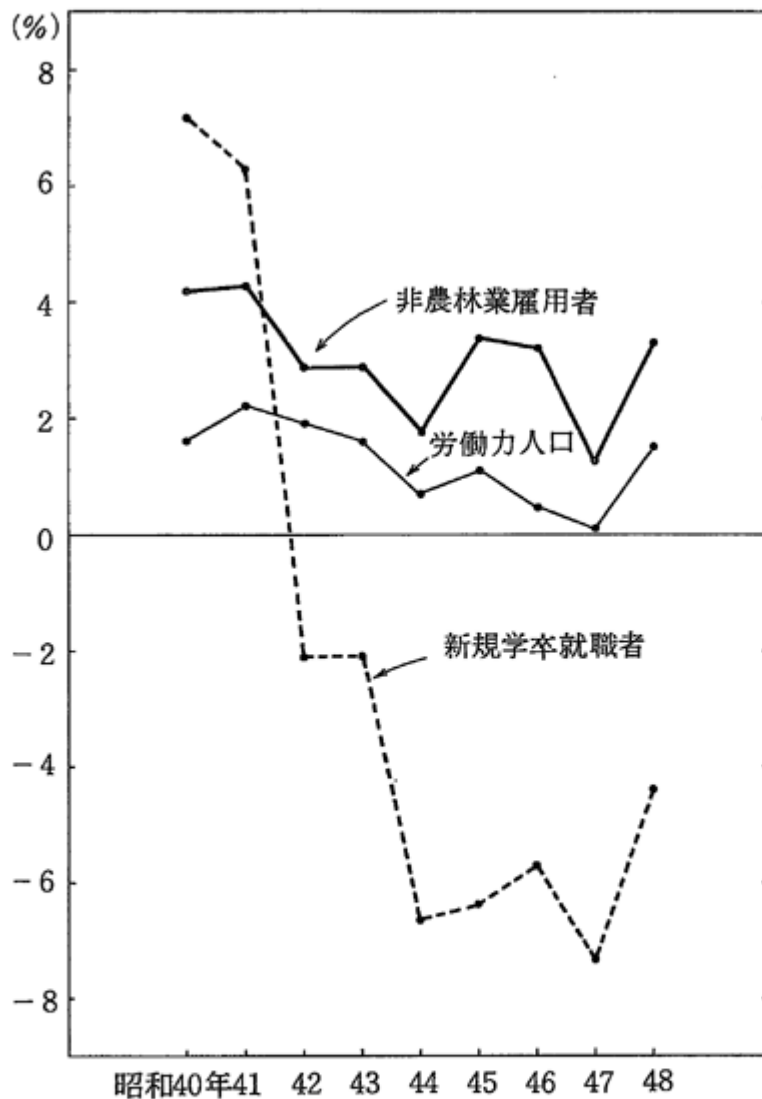
(2) 労働力および雇用の増加

1) 女子労働力の増加

〔1110〕「労働力調査」によると、15歳以上人口は出生率の減少により昭和40年頃の2%台の増加から、最近1%すれすれの増加へと伸び率が低下し、ここ2,3年の動きでは、1.0～1.1%台を上下している。一方、労働力人口は46年の0.5%増、47年の0.1%増から48年は1.5%増とかなり増加した(第6図)。非農林業雇用者も46年の3.2%増から47年は1.3%増へ鈍化した。48年には再び3.4%増と増勢を回復した。これは、非労働力人口の労働力化による面が大きく、非労働力人口は46,47年の2%台の伸びから48年はわずか0.2%増へ鈍化した。非労働力人口は主として通学中の者と主婦とその他(リタイアした者等)に分けられるが、新規学卒就職者は42年以降減少している。最近の労働力化は主として主婦を中心とする女子の動きによるものといえる。

第6図 労働力人口等の推移

第6図 労働力人口等の推移 (対前年比)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」、文部省「学校基本調査」
ただし、新規学卒就職者の48年は労働省職業安定局推計

(注) 新規学卒就職者は、中学、高校、短大および大学の卒業生にかぎるもので、高校は全日制のみ、短大、大学は昼間制のみであり、就職進学者を含む。

〔1111〕女子の労働力人口は、46、47年と対前年比で1%度減少していたが、48年は一転して2.6%増と大幅な増加となった。男子は0.9%増と47年なみの増加にとどまった。また、女子の労働力率は47年以降低下傾向にあったが、48年は、48.3%で47年を0.5ポイント上回ったが、男子は82.0%で前年と保合いであつた。

女子の労働力率を年齢別にみると、15～19歳、20～24歳層は進学率の上昇等により傾向的に低下し、その他の年齢層も46年は25～29歳、30～34歳層を中心にここ10年間にみられなかったほど大幅に低下し、47年も引き続いて下がっていた。しかし、48年にはいると一転して上昇し、25～29歳層は前年と比べ1.5ポイント、30～34歳層は1.1ポイントそれぞれ上回り、35～64歳層も0.7～0.9ポイント上昇した。

〔1112〕女子の労働力率は、これまで、40年不況のときを除いて、不況期に大幅に低下し、景気回復後も1年程度低下を続け、その後景気の上昇とともに低下幅が縮小するという傾向を示してきた。今回もこの傾向は変わらないが、今回の場合は、48年には労働力率が低下傾向から一転してかなりの上昇を示した点が異なっている。

このように女子の労働力率が上昇し、労働力人口が大幅に増加した要因としては、1)人手不足基調のもとで景気が急激に回復したために、労働力需要の圧力がかなり強かったこと、2)企業として、労働時間短縮の流れ

のなかで、主婦層に受け入れられやすいパートタイム雇用あるいは内職による業務委託をすすめやすかったこと、3)勤労者世帯の増加と家庭の電化による余裕時間の増加などで主婦層を中心に労働力化の素地があつたうえに、物価上昇が大きかったこと、などがあげられ、また、4)労働力率の高い農家世帯の女子労働力(その多くは農業就業者)が減少して、全体の女子労働力率を下げる効果を弱めていることも影響しているものとみられる。

〔1113〕女子の就業内容を非農林業の従業上の地位別にみると、自営業主のうちの雇用者なしの者が8.7%増(そのほとんどが内職者)、雇用者が5.2%増とそれぞれ前年の2.1%増、0.4%増を大きく上回って増加した。また、雇用者のなかでは、常用は4.4%増と過去の好況期なみの伸びとなったが、臨時は8.9%増、日雇は12.0%増と常用以外の伸びの方が大きかった。

1 昭和48年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

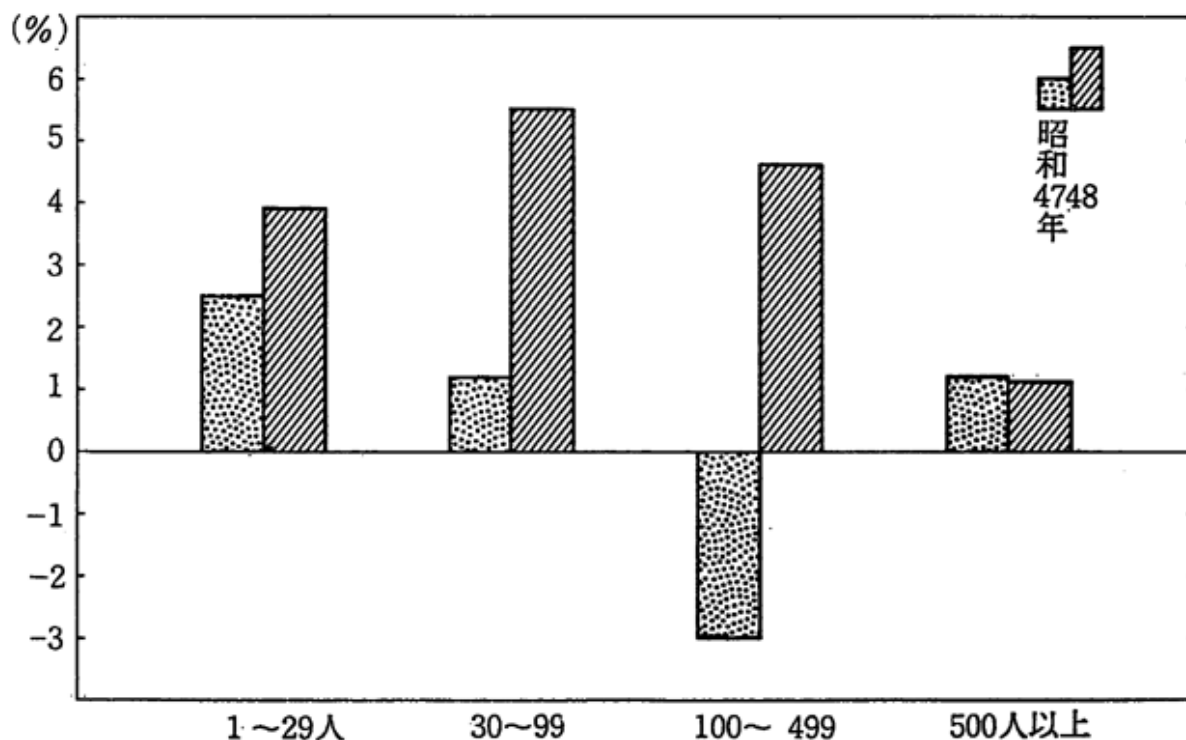
(2) 労働力および雇用の増加

2) 規模別,産業別雇用の動き

〔1114〕「労働力調査」によって昭和48年の雇用の動きをみると,まず規模別には,非農林業計,製造業ともに小企業,中企業の伸びが4~6%増と大きく,500人以上の大企業では1%程度の小幅な伸びにとどまった(第7図)。男女別には,特に女子の小,中企業での増加が大きく,30~99人では8.9%増,100~499人では5.8%増となった。もつとも,500人以上の企業でも4.5%増と1~29人の4.1%増なみのかなりの伸びとなった。反面,男子は500人以上で0.2%減と減少を示し,その他の規模がいずれも3~4%台の増加となったのと比べると,大企業での落ち込みが目立った。

第7図 規模別雇用の動き

第7図 規模別雇用の動き (非農林業, 対前年比)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

「毎月勤労統計」の入職超過率(サービス業を除く調査産業計)をみても,30~99人規模の2.4ポイントに対し,500人以上規模は0.8ポイントであった。

〔1115〕産業別の雇用の動きでは,48年にはサービス業,建設業を除くと,ほぼどの産業でも雇用の伸びが回復した。なかでも,製造業,運輸通信業は47年が前年比でそれぞれ0.3%減,2.8%減と減少していたのが,48年は求人活動の活発化を反映していずれも3%台の増加を示した。もつとも,増加率の水準は前回の好況期よりは低

い。建設業では、増加率自体は5.6%増と全産業中で最も高かったが、48年後半に建設資材の高騰や品不足に公共投資の規制、住宅ローンの規制等が加わって、男子の臨時・日雇が対前年比で1割減になるなど雇用面に変調がみられた。

産業別の動きを男女別にみると、男子は最も増加した建設業でも5.1%増なのに対し、女子は建設業(10.6%増)、製造業(6.9%増)、卸売業、小売業、金融、保険、不動産業(5.8%増)等で大きく伸びた。また、サービス業においても男子の0.9%増に対し、女子は3.2%増と高く、女子が多くの産業に進出したことを示している。

なお、雇用形態別には、どの産業も常用より臨時・日雇の増加が大きく、特に製造業では常用の2.8%増に対し、臨時・日雇は女子を中心に15.4%増と著しく増加した。

〔1116〕製造業の雇用の動きを中分類別に「毎月勤労統計」でみると、季節修正値の対前期比では、輸送用機器、電気機器等重工業関連業種で47、48年を通じて好調に伸びており、鉄鋼、非鉄等減少が続いていた業種でも48年10～12月期には増加に転じた(第6表)。また、化学、ゴム、紙・パルプも48年後半以降雇用の増加がみられる。他方、軽工業では、衣服、家具が48年前半までは他の業種より伸びていたが、48年10～12月期には伸び率がやや鈍り、食料、繊維も依然として減少が続いている。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

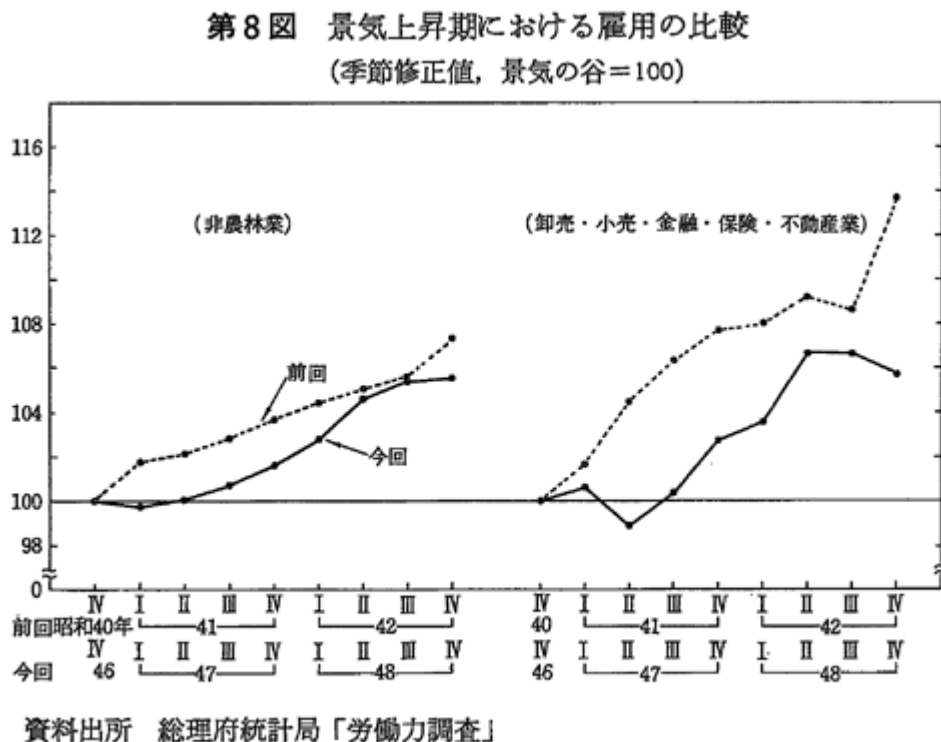
2 労働市場と雇用の動向

(2) 労働力および雇用の増加

3) 景気上昇期としての雇用の増勢

〔1117〕雇用の動きを前回の景気上昇期と比較すると、「労働力調査」による非農林業雇用者の季節修正値で、景気の谷を100としてその後の2年間をみた場合、ピーク時の雇用は、前回は107.3であったのに対して、今回は105.5と今回の方がやや低い(第8図)。同様の方法で「毎月勤労統計」によるサービス業を除く調査産業計をみても、前回の106.9に対して、今回は101.3、今回の方が低い。他方、労働力需要を示す求人へのピーク時の水準は、前回は159.9であったのに対し、今回は166.3で今回の方が高い。また、労働生産性の上昇は、製造業の場合、前回よりも今回の方が高い。

第8図 景気上昇期における雇用の比較(季節修正値,景気の谷=100)



〔1118〕産業別にみると、前回に比べ今回雇用の伸びの落ち込みが大きいのは、卸売業、小売業、運輸通信業などである。このうち、運輸通信業の場合には求人の増加が大幅である。

労働力供給のうちの新規学卒就職者について、その産業別構成比を「職業安定業務統計」によってみると、卸売業、小売業の場合、中学卒で昭和42年の8.2%が48年には7.2%に、高校卒で同じく28.8%が26.7%に、運輸通信業でも同じ期間に、中学卒で3.3%が1.8%に、高校卒で4.9%が4.1%にそれぞれ低下した。

〔1119〕一方、卸売業、小売業、運輸通信業では、セルフサービス方式の大型店の開設、運輸業の機械化等(自動

券売機の普及,バスのワンマン化,コンテナ輸送の普及,倉庫におけるコンピュータ管理の進展など)により,かなりの労働生産性の上昇があったものとみられる。

例えば,卸売業,小売業の従業員1人当たり年間販売額の実質的な伸びを試算してみると,卸売業の場合,39~41年の8%程度が45~47年には15%程度へ,小売業でも同じ期間に4%程度から12%程度へそれぞれ大幅に上昇したとみられ,また,小売業の販売面積千平方メートル当たりの従業員数も41年の94人が47年には62人と3割余低下している。

運輸業でも,従業者数の伸びに比較して,貨物,旅客の量・距離の伸びが大きく,倉庫などでもコンピューターの導入がすすんでいる。

〔1120〕なお,製造業でも,前回の景気上昇期に比べ,今回の雇用には伸びの鈍化が認められるが,この間に製造業への新規学卒就職者比率は低下しており,また,今回の場合には労働生産性の上昇が大きい。産出量の伸びは前回とほぼ同じ程度であるが,労働生産性の伸びは,前は産出量の伸びを下回っていたのが,今回は産出量の伸びをかなり上回っており,他方,労働投入量は,今回の場合,落ち込みが目立って大きく,減少を示しており,48年における回復も弱い。

これらのことから,前回の景気上昇期から今回の景気上昇期にかけては,女子の職場進出,農業からの転職者の増加などにもかかわらず,新規学卒就職者の減少などにより,全体として,労働生産性の上昇が大きくなり,それが,雇用需要の増加にもかかわらず,雇用増加を相対的に小さくしているという事情がうかがわれる。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(2) 労働力および雇用の増加

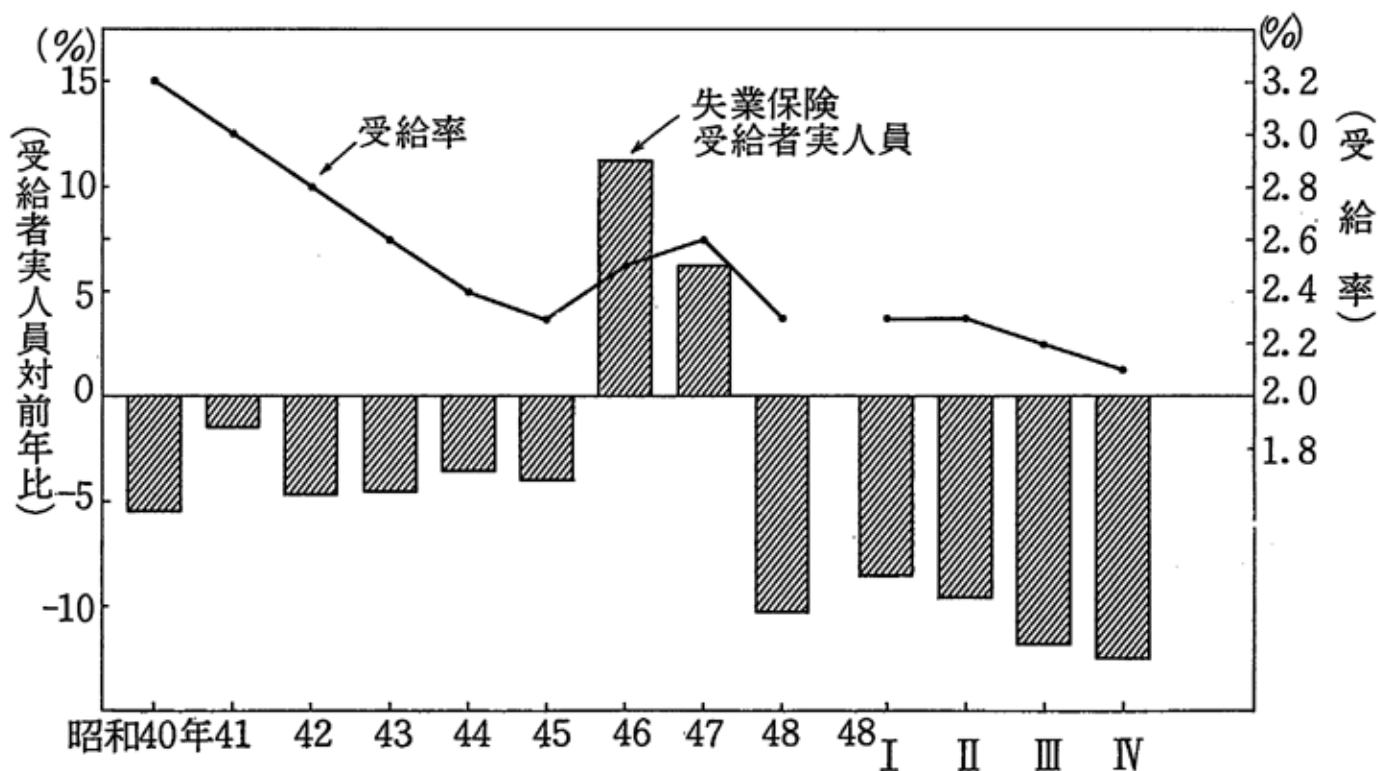
4) 失業の減少

〔1121〕完全失業者は昭和45年から3年間増加を続けていたが、48年平均では67万人と47年の73万人を11.0%下回った。完全失業率も1.3%と前年を0.1ポイント下回った。これを時期別にみると、完全失業者は48年にはいつから減少に転じ、特に年後半に減少幅を大きくしてきている。その結果、10～12月期には完全失業率で1.0%、季節修正値で1.1%と過去の最低値(43～45年頃)と同水準となった。

〔1122〕また、失業保険関係の指標でも、48年平均で離職票提出件数が0.1%減、受給者実人員が10.3%減と2～3年ぶりに減少に転じた。特に受給者実人員は完全失業者と同じく期を追って減少幅を大きくしており、季節修正値で48年10～12月期は49万7,100人と好況期であった45年なみの水準に戻った(第9図)。

第9図 失業保険受給者および受給率の推移(対前年同期比)

第9図 失業保険受給者および受給率の推移
(対前年同期比)



資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(注) 四半期の受給率は季節修正値。

なお、49年にはいつ、失業の減少が鈍り、2月には、逆に増加に転じ、失業率も高まっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

3 賃金と労働時間の動向

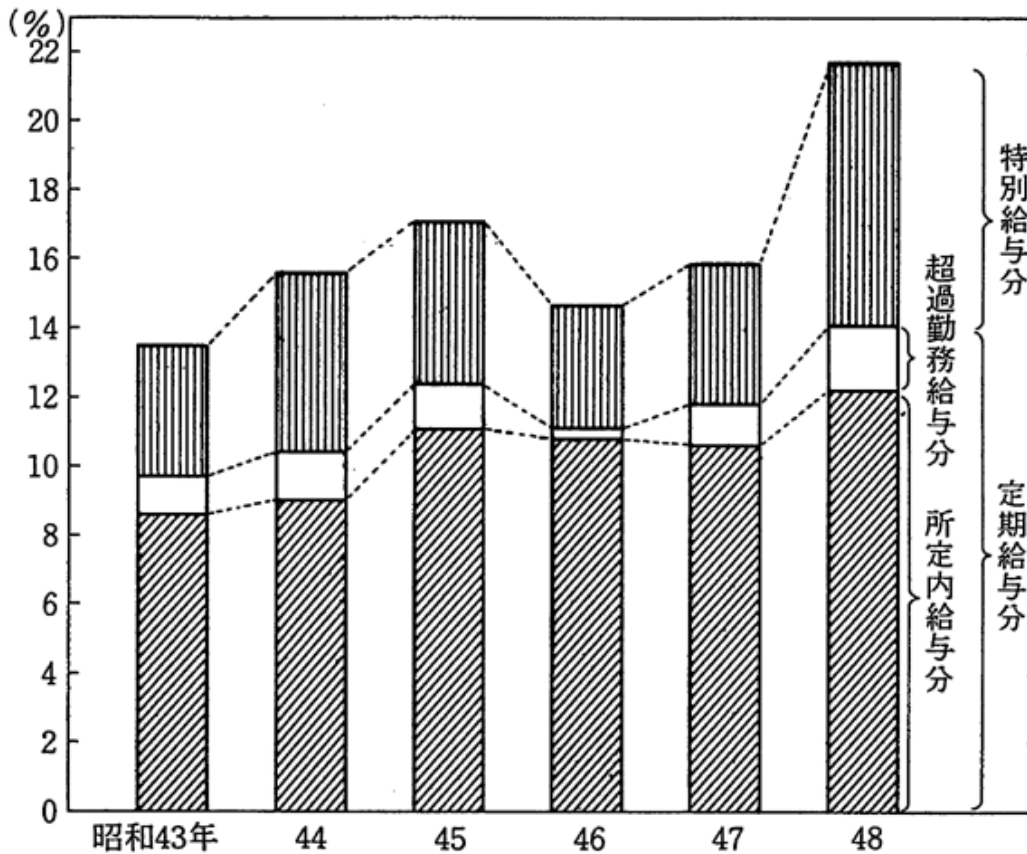
(1) 賃金の大幅上昇

〔1201〕昭和48年の現金給与総額(サービス業を除く調査産業計,以下この項において同じ)は,春闘による20.1%(民間主要企業,定期昇給分を含む)の賃金引上げに加え,超過勤務給与の増加,企業収益の大幅な増大による夏季,年末賞与の大幅な増加などにより,対前年比21.7%増と前年を5.8ポイント上回る大幅な増加となった。

〔1202〕現金給与総額を給与の種類別にみると,定期給与のうち所定内給与は,春闘始まって以来の大幅賃上げや学卒初任給,中途採用者の初任給の伸びの回復などにより前年を2.5ポイント上回る18.1%増となった。一方,超過勤務給与の伸びも,基礎となる所定内給与が大幅に上昇していることと所定外労働時間が前年に比べ3.7%増加していることなどにより,前年を8.3ポイント上回る23.9%増となった。また,賞与などの特別給与は,企業収益が大幅な増益を記録していることもあって,前年を13.8ポイント上回る30.6%増と大幅に増加した。この結果,現金給与総額の上昇率に占める給与種類別の寄与分は,前年に比べると,どの給与でも増加したが,特に上昇率の大きかった特別給与が4.1%から7.6%へと3.5ポイント増加したのが目立っている。しかし,所定内給与の増加寄与分も12.2%と大きく,春闘による賃金引上げが大きかったことを示している(第10図)。

第10図 給与種類別の賃金上昇率の推移

第10図 給与種類別の賃金上昇率の推移 (調査産業計)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 1) サービスを除く。

2) 給与種類別の寄与分 = 現金給与総額の上昇率

$$\times \frac{\text{給与種類別増加額}}{\text{現金給与総額の増加額}}$$

〔1203〕 産業別に現金給与総額の上昇率をみると、賃金水準が高く、前年の伸びが比較的高かった金融、保険業では、前年の伸びを1.0ポイント下回ったが、他の産業ではいずれも前年の伸びを3~8ポイント上回った。なかでも、商品市況の急上昇で47年度下期に大幅増益となった卸売業、小売業や、原材料価格の高騰にもかかわらず製品価格の上昇が大きく、物価上昇が収益要因として作用した製造業では、それぞれ対前年比25.2%、23.6%増と大幅な伸びとなった。

〔1204〕 製造業を業種別にみると、いずれの業種でも前年の伸びを上回った。比較的伸びの低い食料品・たばこ、出版・印刷でも対前年比18~19%増の伸びを示し、賃金水準が低い木材・木製品、繊維・衣服などでは28~32%増の大幅な伸びとなった。その他、鉄鋼、一般機械、化学などでも25~26%増と大幅な伸びを示した。

〔1205〕 規模別の現金給与総額の動きを製造業についてみると、46~47年にかけては、大企業の伸びが中小企業での伸びを上回り、規模間格差の縮小テンポが停滞していたが、48年には、500人以上規模で対前年比23.9%増に対し、30~99人規模では24.9%増と小規模での伸びが大きく、規模間格差はやや縮小した。これは、小規模でベース・アップを実施する事業所が増加したこと、賃上げ率も中小企業が大企業を上回ったこと、特別給与の伸びも小規模ほど高かったことなどによるものである。

〔1206〕 このような賃金(現金給与総額)の動きを前回の景気上昇期と比較してみると、前回は景気が上向きに転じた41年1~6月期には前年同期比9.7%増、7~12月期11.9%増と景気のボトムであった40年7~12月期に比べ、それぞれ0.9、3.1ポイント上昇した。その後景気の上昇とともに伸びを高め、44年7~12月期17.4%増、45年1~6月期16.7%増、7~12月期17.4%増となった。今回は、47年1~6月期15.3%増、7~12月期16.2%増と景気のボトムであった46年7~12月期に比べ、それぞれ1.6、2.5ポイントの上昇にすぎず、賃金上昇のテンポは、前回に比べややゆるやかであったが、48年にはいると、48年1~6月期17.4%増、7~12月期24.7%増と急速に伸びを高め、44~45年の好況期に比べても大幅な伸びとなった。

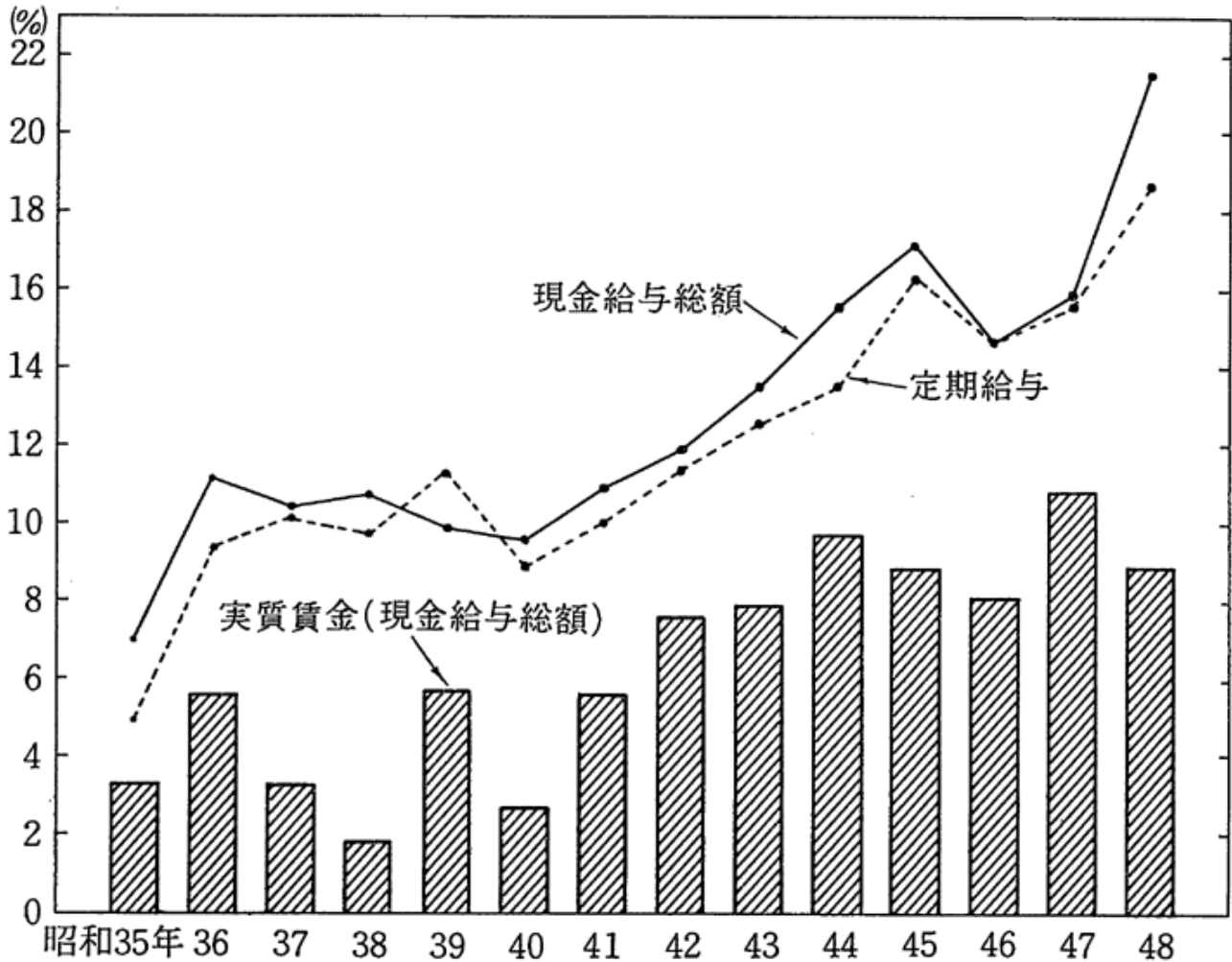
ただし、48年年末から49年の初めにかけては、石油危機の影響などにより所定外労働時間が大幅に減少したことに伴い、

定期給与の伸びに一時鈍化がみられた。

〔1207〕このように48年の名目賃金の伸びは過去の好況期にもないような大幅な伸びを示したが、消費者物価の上昇も大幅となったため、実質賃金の伸びは、前年を0.9ポイント下回る8.9%増にとどまった(第11図)。さらに49年にはいってからは対前年同月比で名目賃金の伸びが1月18.2%増、2月18.8%増、3月19.5%増であったのに対し、消費者物価は1月23.1%高、2月26.3%高、3月24.0%高と大幅に上昇したため、実質賃金は、1月4.0%減、2月6.1%減、3月3.6%減と3か月連続して29年1月の5.6%減に匹敵する大幅な減少となった。

第11図 名目賃金および実質賃金の上昇率の推移

第11図 名目賃金および実質賃金の上昇率の推移 (調査産業計)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」、総理府統計局「小売物価統計」

(注) 1) サービス業を除く。

2) 実質賃金指数 = 名目賃金指数(現金給与総額) ÷ 消費者物価指数

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

3 賃金と労働時間の動向

(2) 物価高騰下の春闘の動向

〔1208〕昭和48年春闘は景気上昇下において行なわれ、春闘共闘委員会に参加した組合とそれには参加しなかつたが春に賃金引上げ交渉を行った同盟、新産別の組合員数を合わせると844万人(4団体以外の主要単産の組合員を加えると919万人)に達し、年々規模を拡大している。

48年春闘による賃金引上げ状況を労働省労政局調べでみると、定期昇給分を含めて、大企業で15,159円、賃上げ率で20.1%、中小企業で12,614円、賃上げ率で21.3%と前年に比べ、賃上げ額で大企業4,939円、中小企業4,103円、賃上げ率で大企業4.6ポイント、中小企業4.7ポイントそれぞれ上回り、春闘始まって以来最高の上昇を示した。

〔1209〕48年春闘では、賃金引上げが大幅であったこと以外に、引き続き、賃金引上げの平準化、個別賃金方式による要求、要求の多様化などがみられたほか、「年金スト」が行われるなど生活要求に対する関心が高まったことも大きな特徴であった。

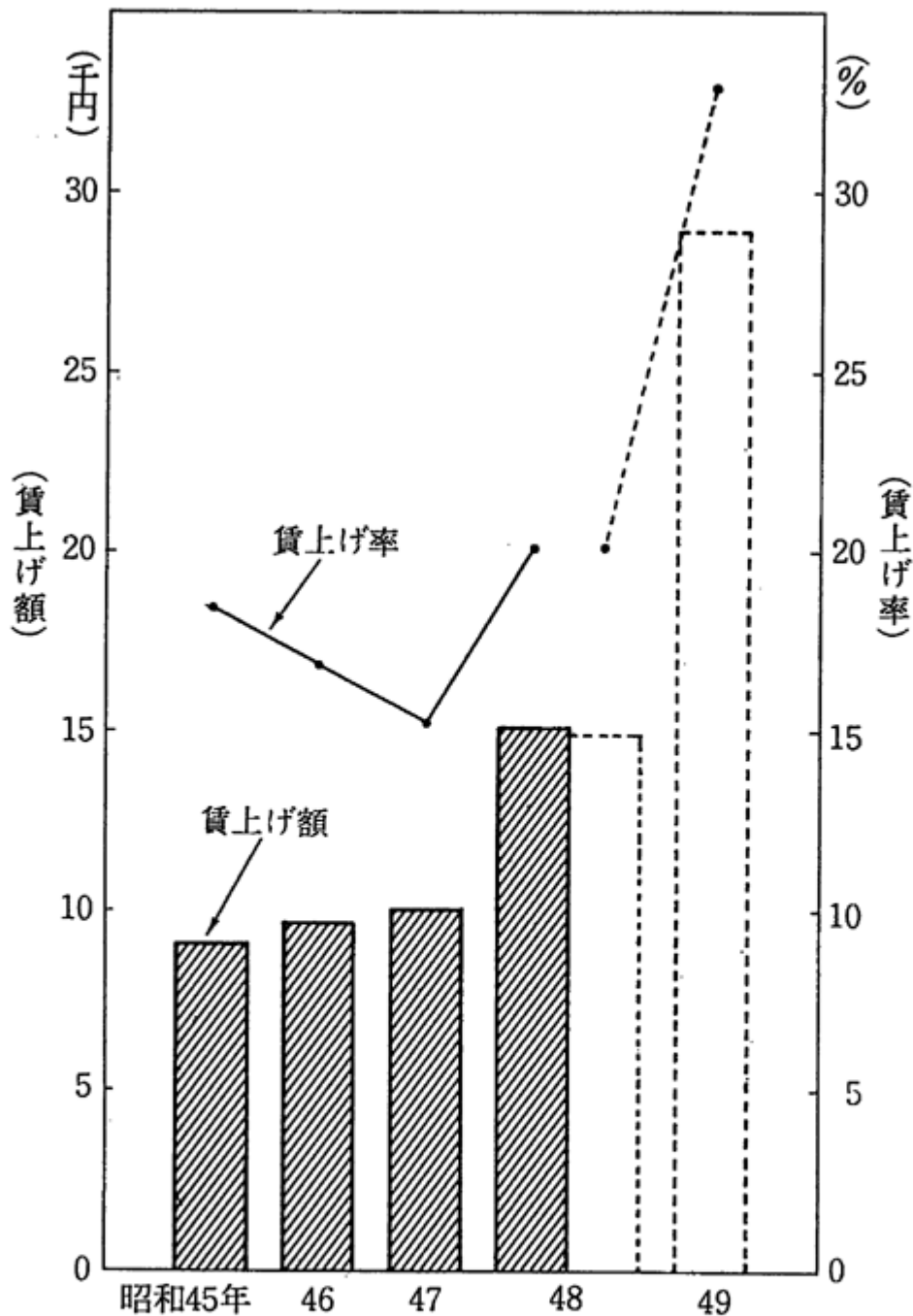
〔1210〕49年春闘は、石油危機や景気引締め効果の浸透に伴って先行きが懸念される一方、物価が異常に上昇するなかで行われた。

49年春闘の特徴としては、1)賃金引上げが大幅であったこと、2)賃金引上げにあたって引上げ額よりも引上げ率が重視されたこと、3)低所得者対策、官公庁・公共企業体等職員のストライキ権などをめぐる「生活・制度要求」が大きく取り上げられたことなどがあげられる。

〔1211〕賃金引上げについては、労働省労政局調べによると、主要企業の場合、定期昇給分を含めて、賃金引上げ額で28,981円、賃金引上げ率で32.9%と、景気上昇下にあつて春闘始まって以来といわれた前年の上昇をさらに大幅に上回った(第12図)。このように49年春闘による賃金引上げが大幅になった要因としては、1)消費者物価が高騰し、49年1~3月には実質賃金が大幅に減少していたこと、2)景気の上昇、需給のひっ迫、石油危機などによる価格上昇などにより、企業収益が大幅に増加していたこと、3)労働力需給が根強いひっ迫基調を続けていたこと、などがあげられる。

第12図 春闘賃上げの推移

第12図 春闘賃上げの推移 (主要企業)



資料出所 労働省労政局調べ

(注) 48, 49年の点線グラフは, 比較基準をそろえるため, ①, ②を除き, ③を含む。

- ① 標準労働者表示による鉄鋼6社および石油5社。
- ② 49年交渉結果が49年6月4日現在未妥結の2社。
- ③ 繊維23社。

〔1212〕 このように大幅であった以外にも, 49年の場合の賃金引上げには, 次のような特徴がみられた。すなわち, 1) 妥結時期が例年より10日間程度早まって4月8~13日となり, 1, 2遅れたところもあるが主要労使の妥結時期が比較的短期間に集中し, 公共企業体等もほぼ同じ時期に事実上の解決をみたこと, 2) 大手の業種間の連携が強まり, 賃金引上げの平準化が引き続きみられたこと, 3) 賃金引上げが極めて大幅であったため, その物価への影響をめぐる論議が起こったこと, などである。

〔1213〕また、「生活・制度要求」に関しては、48年にすでに「年金スト」が行われ、生活要求に対する高まりがみられていたが、49年春闘では、さらに、「国民春闘」の名のもとに、年金の改善、生活困窮者への一時金支給、預金金利の引上げなどを内容とする「弱者救済」と「官公労働者のスト権奪還」が、要求の大きな柱として前面に打ち出された。なお、春闘共闘委員会は、3回にわたってストライキを組織し、私鉄総連では初めて48時間のストライキを実施するなどの動きがみられた。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

3 賃金と労働時間の動向

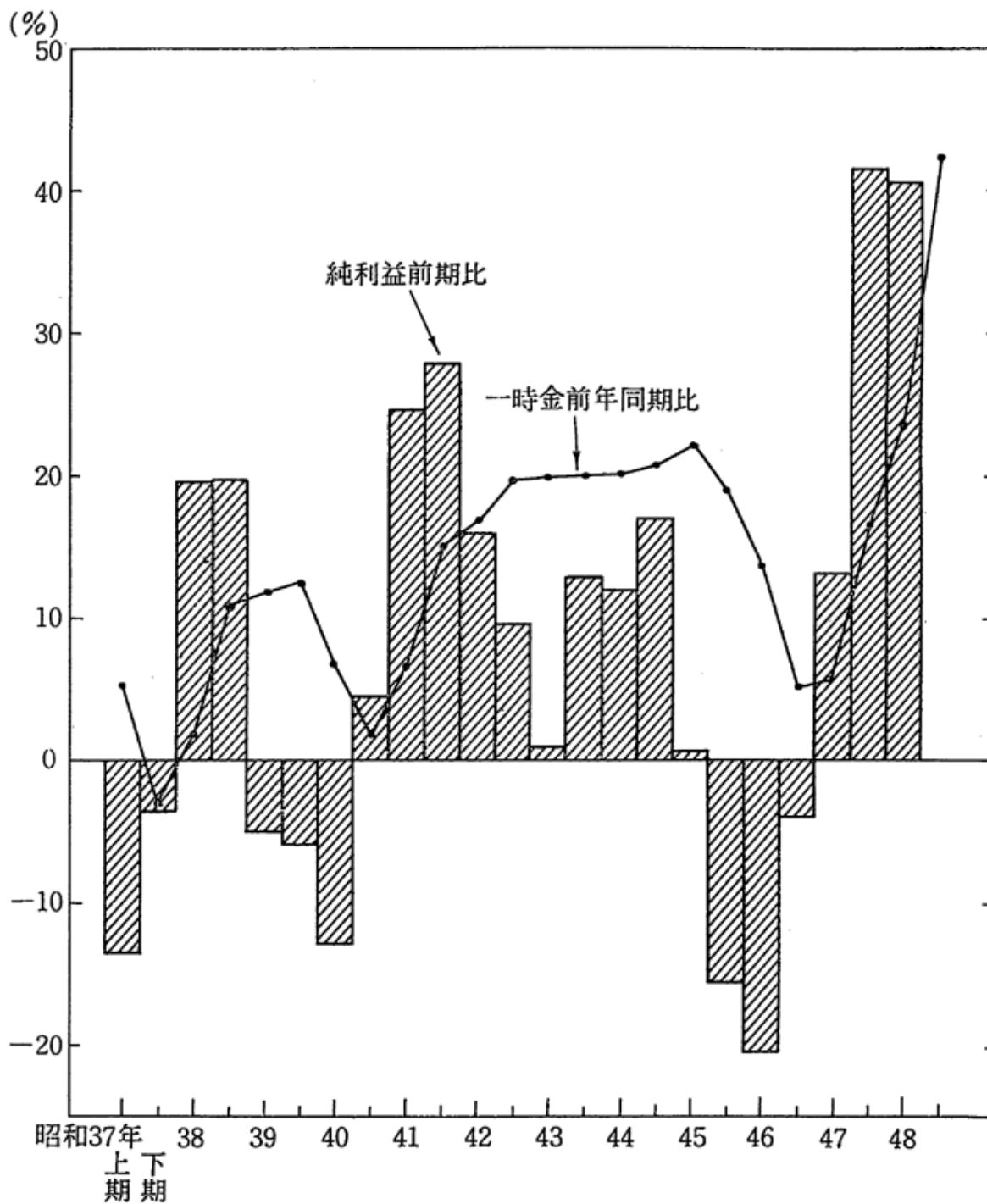
(3) 年末賞与の記録的上昇

〔1214〕昭和48年の夏季賞与は、景気上昇下にあつて大幅な上昇となつたが、年末賞与は、それを大幅に上回る記録的上昇となつた。

労働省労政局調べの夏季および年末賞与の支給状況をみると、大企業の場合、対前年上昇率は、夏季23.9%(47年5.7%)、年末42.4%(同16.5%)と大幅であつた。このように48年に賞与が大幅に増加したのは、47年度下期および48年度上期の企業収益が大幅な増益となつてゐることが反映している。日本銀行の「主要企業経営分析」によると、製造業の純利益は、46年度上期には対前期比20.3%減にまで落ち込んでいたが、47年度下期には41.6%増、48年度上期には40.6%増と大幅な増益となつた(第13図)。加えて、年末賞与の記録的上昇の背景としては、物価の大幅上昇の影響があげられる。消費者物価(全国、総合)は、47年年末から上昇が目立ち始め、対前年同期比で48年1~3月期7.1%高、4~6月期10.5%高、7~9月期12.8%高、10~12月期16.4%高とあげ足を強め、このような大幅な物価上昇のなかで、労働組合のなかにはいわゆる「インフレ手当」を要求してストを行うところもみられ、また、企業側にも、賞与とは別に何らかの名目で手当を支給したところもみられた。また、物価上昇が大幅であつたため、私鉄、繊維などでは、夏季、年末の賞与を一括決定するそれまでの慣行(いわゆる年間臨給制)を廃止するところもみられた。

第13図 一時金と純利益の推移

第13図 一時金と純利益の推移 (主要企業)



資料出所 労働省労政局調べ、日本銀行「主要企業経営分析」
 (注) 一時金は民間平均、純利益は製造業である。

なお、夏季に年末の分まで支給額を決めているいわゆる「夏冬型の年間臨給制」を採用している企業の年末賞与の伸びは、22.5%であったが、この分を除いた企業の年末賞与の伸びは47.2%であった。

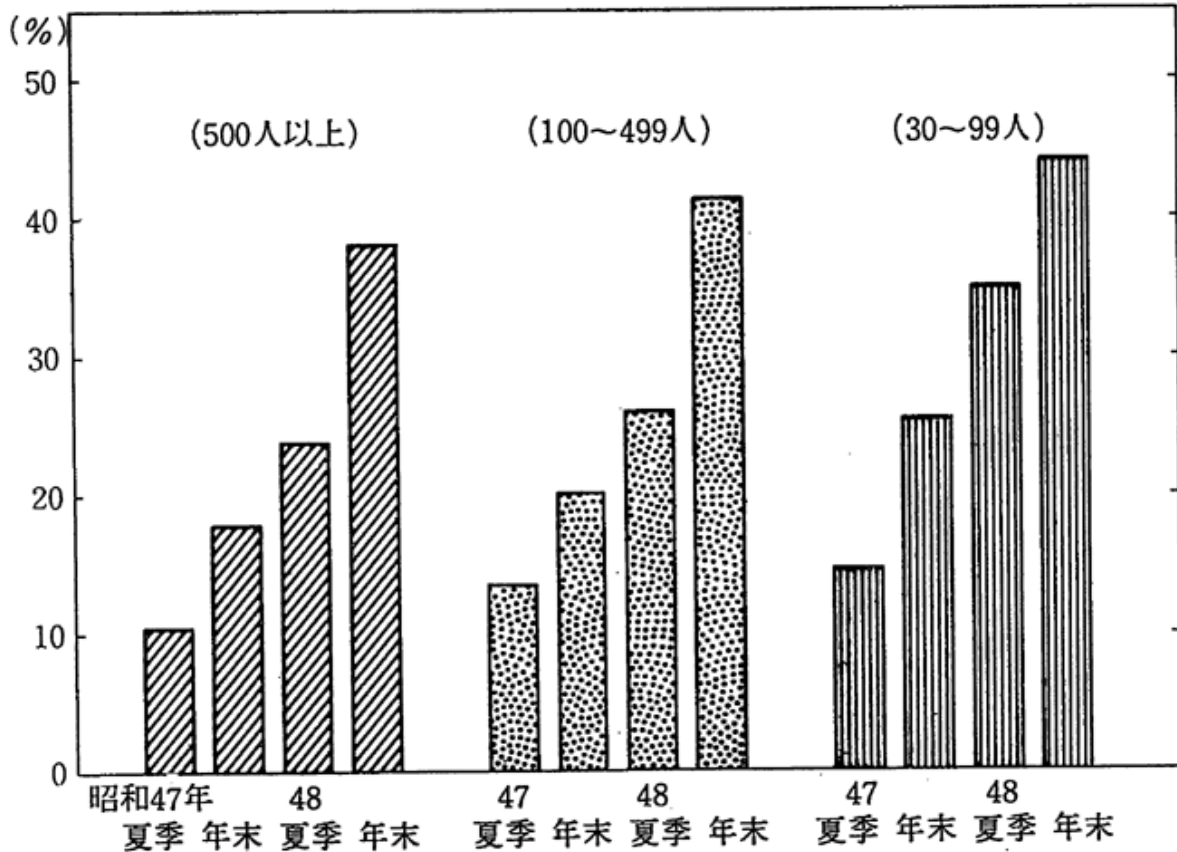
〔1215〕 産業別に賞与の支給状況をみると、夏季賞与の伸びは、水産・食料品、セメントなど一部の産業で47年年末賞与の伸びを下回ったものの、年末賞与は景気の上昇を反映してどの産業も47年年末、48年夏季を大幅に上回る伸びを示した。なかでも需給のひっ迫を背景とした製品価格の上昇で増益率の高かった繊維、紙・パルプ、化学、鉄鋼などの市況産業や素材メーカーでは50%をこえる上昇となった。特に収益の大きかった繊維では98.5%の大幅な伸びとなった。これに対し調査対象企業に年間臨給制を採用している企業の多い石油、造船などでは19~27%の伸びにとどまった。

このように、相対的に水準の高い石油、造船などで伸びが鈍く、水準の低い繊維などで大幅な伸びとなった結果、業種間の支給額の分散は47年に比べるとやや縮小した。

〔1216〕 つぎに、「毎月勤労統計」により規模別の状況を製造業でみると、500人以上規模で夏季23.8%、年末38.3%、100～499人規模で夏季26.0%、年末41.4%、30～99人で夏季34.9%、年末44.3%と夏季、年末とも小規模ほど伸びが大きく、賞与の規模別格差の縮小が逐次すすんでいる(第14図)。

第14図 規模別夏季・年末賞与の上昇率

第14図 規模別夏季・年末賞与の上昇率 (製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 夏季は6～8月、年末は12月と翌年1月に支払われた賞与の合算。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

3 賃金と労働時間の動向

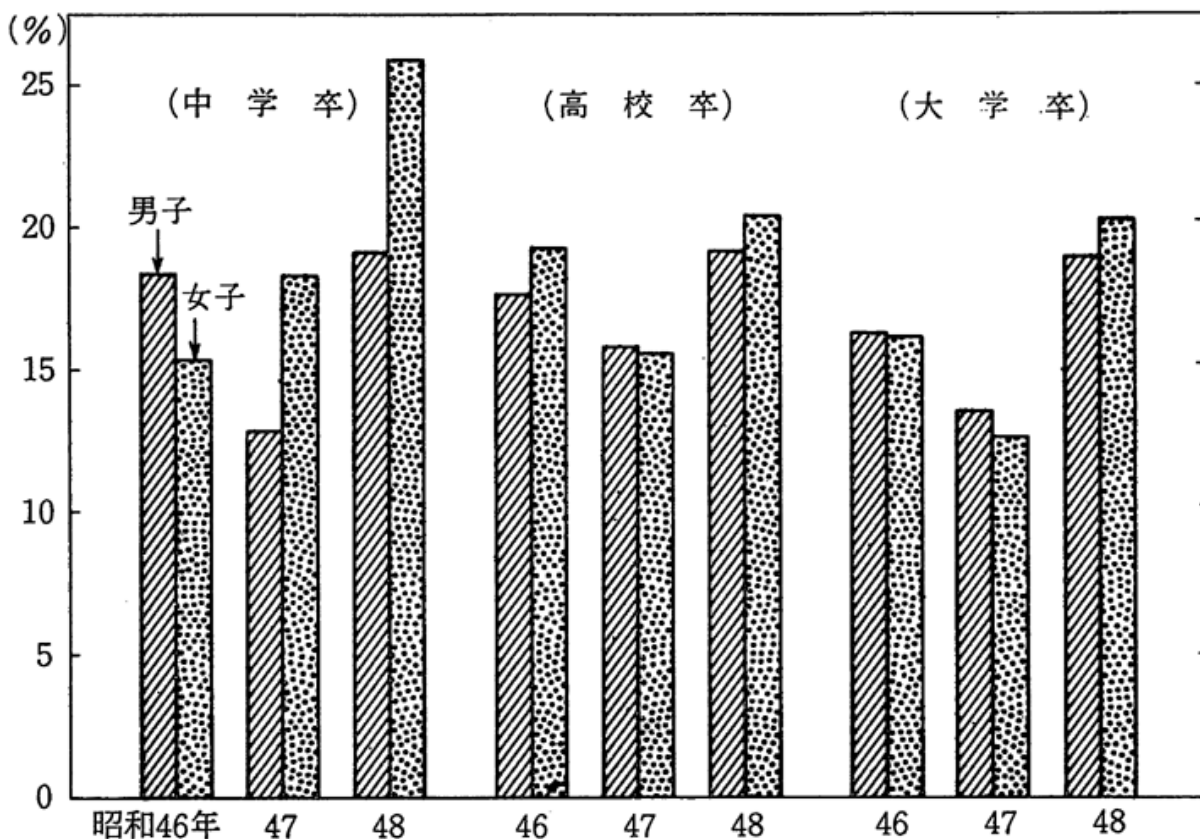
(4) 学卒初任給と中途採用者の初任給の上昇

〔1217〕 昭和47年に上昇率の鈍化がみられた新規学卒者の初任給も48年にはどの学歴でも前年を大幅に上回った。

「賃金構造基本統計調査」による48年3月卒の新規学卒者の初任給の上昇率は、中学卒の男子19.1%(47年14.6%),女子25.9%(同18.3%),高校卒の男子19.2%(同15.8%),女子20.4%(同15.6%),大学卒の男子19.0%(同13.6%),女子20.3%(同12.7%)と男子、女子のどの学歴でも前年の伸びを大幅に上回り、特に中学卒の女子の伸びが著しい(第15図)。

第15図 新規学卒者の初任給上昇率の推移(調査産業計,企業規模10人以上)

第15図 新規学卒者の初任給上昇率の推移
(調査産業計, 企業規模10人以上)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

このように新規学卒者の初任給の伸びが上昇したのは、ベース・アップ率が大幅に上昇したことによるところが大きいとみられるが、新規学卒者の需給が基調としてかなりひっ迫していたことも背景になったと思われる。

〔1218〕 学卒初任給の伸びが回復したように、中途採用者の初任給の伸びもまた回復した。「賃金構造基本統計調査」による中途採用者の初任給は、47年にはどの年齢層でも大幅に上昇率が鈍ったが、48年にはどの年齢層でも前年の伸びを大幅に上回った。特に、20~24歳層および30~34歳層では前年をそれぞれ11.2,12.8ポイント上回る大幅な上昇となった。中途採用者の初任給の伸びが47年に鈍化し、48年に回復したのもベースアップ率の上昇と労働力需給のひっ迫によるものである。

また、標準労働者(学校卒業後直ちに入社しそのまま継続して勤務している者)の賃金をみると、春闘における賃金引上げが高か

つたこともあって前年の伸びを上回る堅調な伸びを示した結果,中途採用者の初任給と標準労働者の賃金との格差は47年とほぼ保合いであった。

〔1219〕 なお,年齢別に賃金上昇率(サービス業を除く調査産業計,企業規模10人以上,男子)をみると,どの年齢層でも前年の伸びを上回ったが,その伸びは中高年齢層よりも若年層において高い。このような初任給,若年層賃金の上昇が中高年齢層に比べ高かった結果,年齢間賃金格差はやや縮小した。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

3 賃金と労働時間の動向

(5) 週休2日制の普及と所定外労働時間の増勢鈍化

〔1220〕労働時間の短縮は、昭和48年においてもすすみ、総実労働時間(サービス業を除く調査産業計、月間)は、183.1時間となり、前年に比べ0.9%減少した。これは、所定内労働時間が166.8時間、対前年比1.3%減と44年の1.8%減につぐ大幅な減少をしたことと、景気上昇下にありながら所定外労働時間がそれほど大きくは伸びなかつたことによるものである。

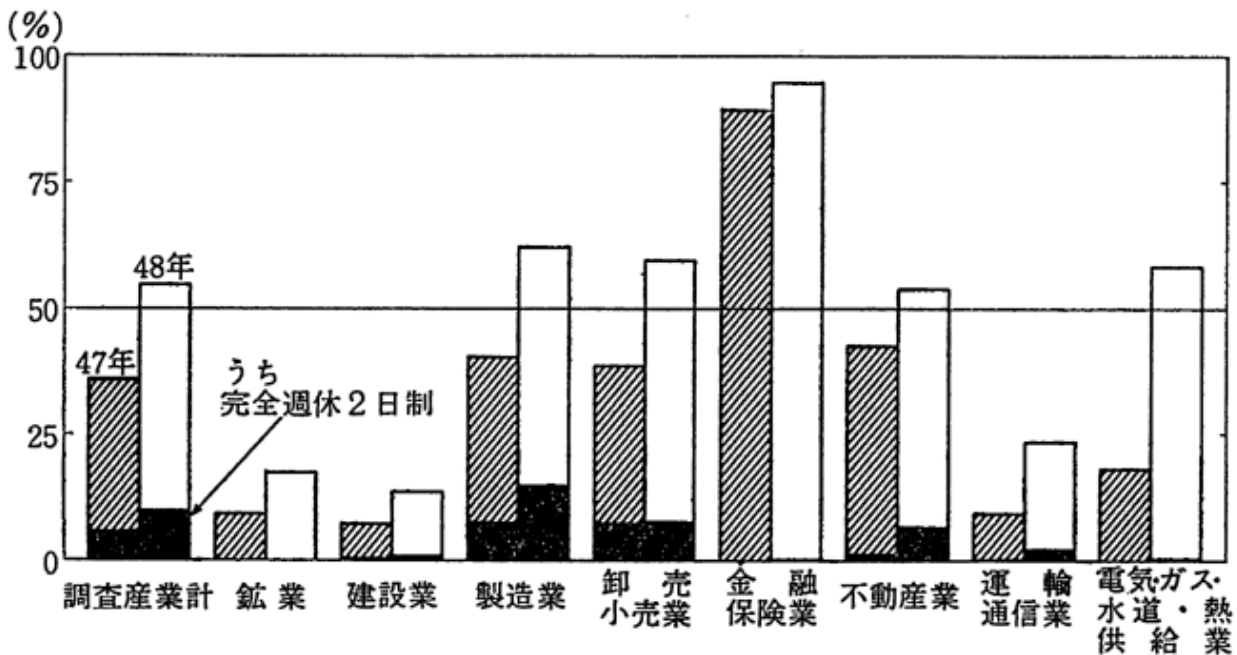
〔1221〕所定内労働時間の減少は、出勤日数の減少と1日当たり所定内労働時間の減少によってもたらされるが、48年は出勤日数の減少による影響が大きい。「賃金労働時間制度総合調査」によって週所定労働時間の短縮をした企業の実施方法をみても、47年までは、1日の時間短縮による方が多かったが、48年には、それが36.5%に大幅に低下し、代わって、週休日の増加によるものが63.5%と過半数を大きくこえた。

〔1222〕出勤日数は、前年の22.8日から22.4日へ0.4日減少したが、これは、主として、週休2日制の急速な普及と週休以外の休日の増加によるものである。

〔1223〕週休2日制は、48年に急速に普及し、「賃金労働時間制度総合調査」によると、なんらかの形で週休2日制を実施している企業数の割合は、前年の13.2%から30.0%へ急増し、適用を受ける労働者数の割合も20ポイント近く増加して54.7%と過半数を占めるにいたつた(第16図)。形態別には、月1回と隔週あるいは月2回という形のものを中心ではあるが、大企業では、完全週休2日制の普及が急速にすすんだ。

第16図 週休2日制適用労働者数の全労働者数に占める割合

第16図 週休2日制適用労働者数の全労働者数に占める割合
(昭和47年, 48年)



資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

規模別にみると,1,000人以上規模の大企業では,80.2%の労働者がなんらかの形で週休2日制の適用を受け,大勢として,週休2日制が一般化した。しかも,そのうちで完全週休2日制の適用を受ける労働者の割合が前年の11.3%から20.7%へほぼ倍増した。一方,30~99人規模の小企業でも,適用を受ける労働者数の割合は,前年の9.6%から25.1%と大幅に増加し,労働者の4人に1人がなんらかの形で週休2日制の適用を受けることとなった。

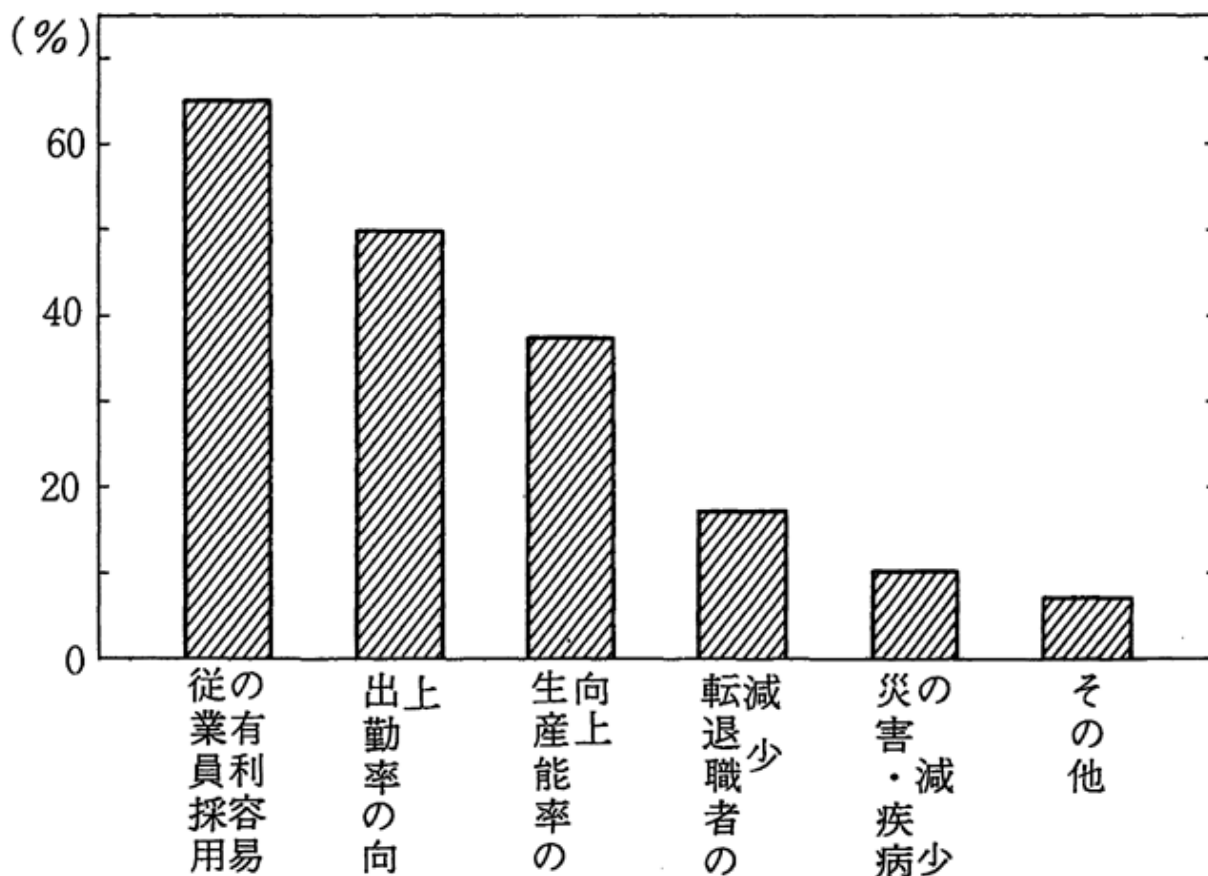
産業別では,適用労働者数の割合でみて,金融,保険業の94.6%が最も高く,製造業のなかの電気機器,輸送用機器も9割近くとなっている。また,繊維(58.7%),衣服(51.6%),電気,ガス,水道,熱供給業(58.3%)では,前年に比べいずれも40ポイントをこえる大幅な増加を示し,週休2日制の適用労働者が半数以上を占めることとなった。さらに,普及の遅れている建設業,鉱業,運輸通信業でも,前年に比べ適用労働者の割合はほぼ倍増した。

〔1224〕「週休2日制実態調査」によると,週休2日制を実施することとなった動機は,大企業では「労働組合の要求」,中小企業では「使用者からの提唱」によるところが多いという違いがみられるが,その目的とするところは,いずれも「従業員の健康維持,余暇の増大」とするところが圧倒的に多い。ただ,そのほかで,「生産能率の向上」をあげるのが大企業に多く,「求人確保」,「出勤率の向上」をあげるのは中小企業に多い。

週休2日制を実施した企業の7割は効果があったとしており,「従業員採用の有利,容易」,「出勤率の向上」,「生産能率の向上」など,全般的に好結果を生んでいる(第17図)。

第17図 週休2日制の効果

第17図 週休2日制の効果



資料出所 労働省労働基準局「週休2日制実態調査」(昭和48年)

(注) 週休2日制を実施した企業のうち

「効果あり」	70.1%
「実施前と変わりなし」	27.1%
「効果なく弊害あり」	0.9%
「不明」	1.9%

であり、この図は「効果あり」と答えた企業についてのものである。

これは、週休2日制を導入するにあたって、ほとんどの企業が、生産方法の改善、教育訓練の充実、実施前賃金の保障など、なんらかの対応措置をとっていることによる。ただし、実際に週休2日制を実施してみて、「時間外休日労働の増加」、「週休2日制未実施の関連企業、顧客との関係」などの問題が生じている企業が実施企業の半数近くに達しており、週休2日制の導入にあたっての計画性や過渡的な調整策等が重要である。

〔1225〕 週休2日制の急速な普及に加えて、週休以外の休日も増加した。週休以外の平均休日日数は、前年より0.8日増加して15.3日となり、年間休日を20日以上とする企業の割合も2割に増加した。規模別には、小企業ほど年間休日の増加が大きく、20日以上とする企業の割合の増加の幅は、大企業の2ポイントに対して、中企業4ポイント、小企業7ポイントであった。

このような休日の増加は、国民の祝日を休日とする日数の増加によるところが大きい。そのほか夏季休暇用特別休日の増加、国民の祝日が週休日と重複した場合に振替休日を与える企業の増加などの影響もみのがせない。

〔1226〕 夏季休暇を実施した企業の割合は、前年より3.2ポイントふえ64.2%に高まった。規模別では中小企業の実施率の高まりが大きく、この結果、実施率の規模間格差はほとんどなくなった。平均休暇日数は前年比0.1日増の3.1日で、規模別には大企業の方が多量のもの、夏季休暇中の夏季休暇用特別休日は逆に中小企業の方が多く、また、休暇の内容も「全員一斉」、「連続」休暇が増加するなどの改善がみられた。

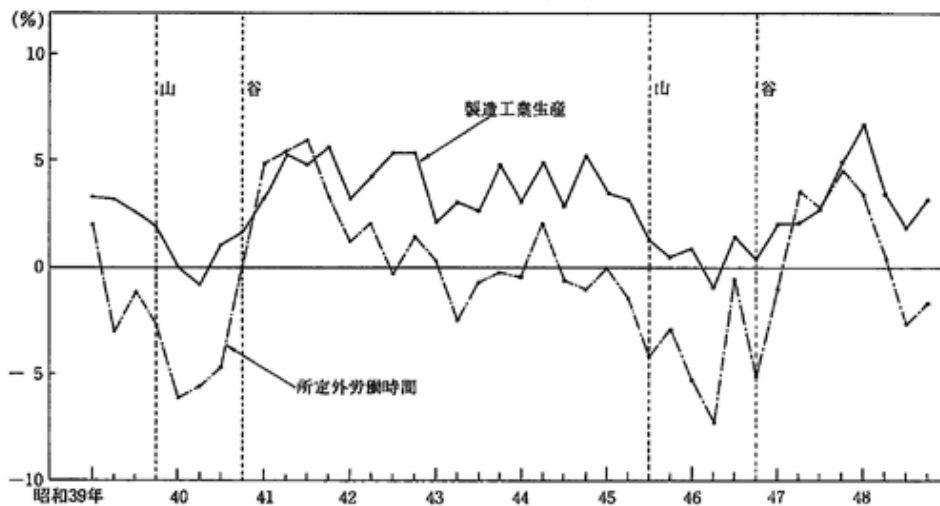
〔1227〕 国民の祝日が週休日と重複した場合の取扱いについても、「国民の祝日に関する法律」の改正によ

り、48年4月から、国民の祝日が日曜日に当たるときは、その翌日を休日とするようになったのに伴い、振替休日を与える企業の割合が、前年の5.7%から50.4%に急増した。

〔1228〕一方、ゆるやかなテンポで増加していた所定外労働時間は、48年にはいつてから頭打ちとなり、4～6月期を境に、年後半には減少に転じた。所定外労働時間の動きを製造業について季節修正値の前期比でみると、47年10～12月期4.5%増、48年1～3月期3.5%増、4～6月期0.7%増と伸びが徐々に鈍化し、7～9月期には2.7%減と大きく減少し、10～12月期1.7%減と減少が続き、48年平均では前期比7.8%増の16.8時間にとどまった。このような所定外労働時間の増勢鈍化は、生産の伸びが48年にはいつて鈍ってきたこと(製造工業生産指数の季節修正値の前期比は、48年1～3月期6.8%増、4～6月期3.5%増、7～9月期1.9%増、10～12月期3.3%増)と対応している(第18図)が、そのほか、労働生産性の上昇、労働力不足基調の持続、賃金割増率の上昇などを背景に、長期的な傾向として労働時間の短縮がすすんでいることも影響していよう。ちなみに、今回のピークである48年4～6月期の製造業の所定外労働時間(季節修正値)の水準は、前回の景気上昇期のピークである43年1～3月期の水準より16.2%も低かった。

第18図 製造工業生産及び製造業所定外労働時間の推移

第18図 製造工業生産および製造業所定外労働時間の推移
(季節修正値対前期比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」、通産省「鉱工業生産指数」
(注) 図中の山は、景気の上昇期、谷は景気の下降期。

なお、石油危機の影響は、特に49年にはいつて一時的に強く現れ、1月の製造業の所定外労働時間は、季節修正値の前月比で11.4%減と減少した。しかし、その後は2月0.9%減、3月横ばいと推移している。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(1) 労働災害の動向

〔1301〕昭和48年における労働災害は、産業活動が年末になって石油危機の影響で停滞したものの、それを除くと概して活発であったにもかかわらず、「労働災害動向調査」による災害の頻度を示す度数率(100万労働時間当たりの労働災害による休業1日以上死傷者数)でみると、規模30人以上で46年の10.03、47年の9.31から48年には8.69と引き続き低下した。

また、災害の強さを示す強度率(1,000労働時間当たりの労働災害の死傷による労働損失日数)も、規模30人以上で、46年、47年ともに0.83であったものが、48年には0.77に低下している。

しかし、死傷者1人当たり労働損失日数は、規模30人以上で、過去5年の間で最も高かった47年と横ばいの88.1日であった。

〔1302〕このように近年は労働災害が減少している反面、労働損失日数は高い水準にあり、災害の重篤化がみられるが、労働災害のうち死亡災害だけで見ると、48年には死亡者数は5,269人で前年を6.4%下回っており、最近10年間の最低となった。

死亡者数は建設業が前年に比べ1.6%増加しているほかはすべて減少している。最も減少が大きかった産業は鉱業であり、前年に比べて約50%の減少となっており、運輸交通業も前年に比べ約25%減少しているのが目立っている。死亡者について、その原因をみると、動力運搬機によるものが最も多く、つぎに仮設、建築物、構築物、自動車、建設用等機械によるものの順になっている。

災害現象面では、墜落、転落事故、交通事故、まきこまれ、はさみこまれ事故、物の飛来、倒壊事故および崩壊・倒壊事故の順に、死亡事故が発生している。

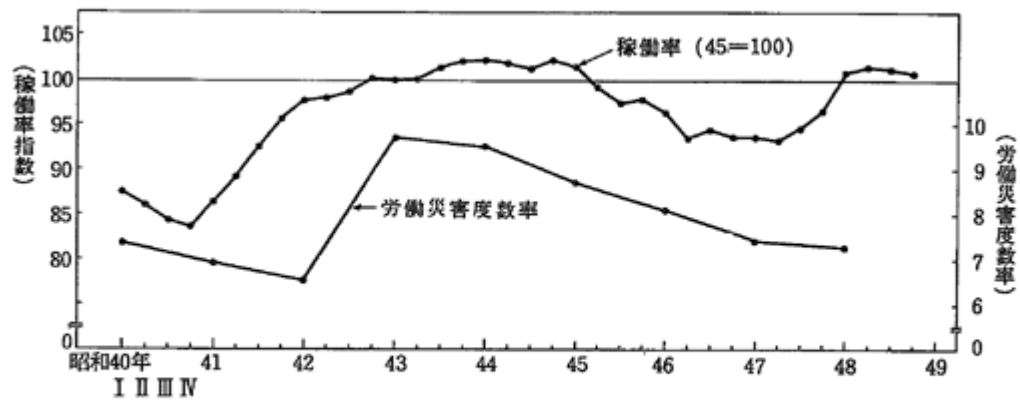
〔1303〕以上のような労働災害の発生は、労働経済の動向の変化に伴う産業活動の態様、変化とも関連していると思われる。

労働力不足に対応する省力化は、安全管理体制の問題が生ずるし、機械設備の大型化は、災害の大規模化につながり、また、機械設備の高速化、自動化を含む新技術の導入等は、人力依存度の減少に寄与し、災害の減少をもたらす面があるが、他方不慣れ、熟練度不足などは、災害を招来する面がある。さらに、週休2日制の普及、労働時間の短縮は、災害を減少させる効果をもっている。

〔1304〕48年の災害の水準を過去の水準と比較すると、例えば、48年の製造工業の稼働率は44年の稼働率水準とほぼ同じであるが、度数率は12.69から4ポイント低くなり、また、強度率は1.01から0.24ポイント低くなっており、災害の改善傾向がすすんでいることがうかがわれる。

こういった動向には、上記の要因のうち災害を減少させるような積極面の効果が長期的に働いているものと判断される(第19図)。

第19図 生産活動と労働災害の動き（製造業）



資料出所 労働省「労働災害動向調査」通産省「通産統計」
(注) 度数率=100万労働時間当たりの労働災害による死傷者数

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(2) 産業別規模別状況

〔1305〕労働災害の発生は総体的に減少傾向にあるが、産業や企業規模により、若干の違いがみられる。

昭和48年の度数率(規模30人以上)の産業別水準は、前年同様、鉱業(49.6)、製造業のうち、木材、木製品製造業(22.9)、金属製品製造業(14.5)、家具装備品製造業(12.8)、林業(20.5)、サービス業(13.4)などにおいて他産業に比べて高くなっている。

48年には前年に比べて度数率が低下している産業が多くなっており、上昇したのは林業(47年19.8～48年20.5)、製造業のうち、金属製品製造業(13.9～14.5)、鉄鋼業(8.9～9.3)、精密機械器具製造業(2.8～3.0)、電気機械器具製造業(2.4～2.6)、衣服、その他繊維製品製造業(2.6～2.8)、食料品、たばこ製造業(8.5～8.6)、ゴム製品製造業(5.0～5.1)、電気、ガス、水道、熱供給業(2.5～2.6)の産業だけである。

〔1306〕一方、強度率(規模30人以上)の産業別状況をみると、鉱業(5.6)製造業のうち、木材、木製品製造業(2.0)、金属製品製造業(1.4)、家具装備品製造業(1.2)、鉄鋼業(1.1)、林業(1.4)、建設業(1.4)、サービス業(1.3)などは相対的に高く、このような状況はほぼ従来と変わっていない。

前年に比べると、鉱業、林業、建設業、木材、木製品製造業など強度率の高い産業ではかなり減少しているものの、それ以外のところでは前年より高くなった産業が多い。

〔1307〕労働災害による死傷者1人当たりの労働損失日数は、労働災害の発生率の低下にもかかわらず、近年、高い数値を示す傾向にあり、全産業を規模別にみると規模30人以上が88.1日となっているのに対し、規模100人以上は97.88、規模1,000人以上では132.7日となっていて、比較的規模の大きい事業所の方が高い。

48年には、規模30人以上でみて鉱業(113.8日)、建設業(144.2日)、電気、ガス、水道、熱供給業(160.1日)、パルプ、紙、紙加工製品製造業(101.8日)、ゴム製品製造業(114.3日)、鉄鋼業(118.9日)、輸送用機械器具製造業(118.6日)などでは、労働損失日数が前年より多くなっているが、前年に比べて林業(70.9日)、建設業(144.2日)、運輸通信業(75.0日)、製造業のうち、衣服、その他繊維製品製造業(15.6日)、木材、木製品製造業(87.7日)、パルプ、紙、紙加工製品製造業(101.88)、出版、印刷、同関連産業(26.8日)、石油製品、石炭製品製造業(34.5日)、ゴム製品製造業(114.3日)、鉄鋼業(118.9日)、非鉄金属製造業(97.3日)、一般機械器具製造業(67.6日)、輸送用機械器具製造業(118.6日)、精密機械器具製造業(36.0日)などではかなり減少している。

〔1308〕度数率、強度率から規模別に労働災害の発生状況をみると、中小企業、大企業のいずれも改善がすすみ、災害の発生は減少傾向にあるが、中小企業と大企業との対比では、中小企業の方が、災害の発生状況が高くなっている。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 重大災害と化学工業爆発事故

〔1309〕 一時に3人以上の死傷者を伴った重大災害の昭和48年における発生件数は331件であり、前年に比べて26件の(7.3%)減少、死傷者は1,953人で前年に比べて10人の(0.5%)減少、さらに死傷者のうち死亡者は297人で前年に比べ95人(24.2%)減少している。

重大災害の発生原因では、交通事故によるものが各産業とも多いが、そのほかでは製造業と建設業を中心として爆発によるものが多く、64件を数えている。

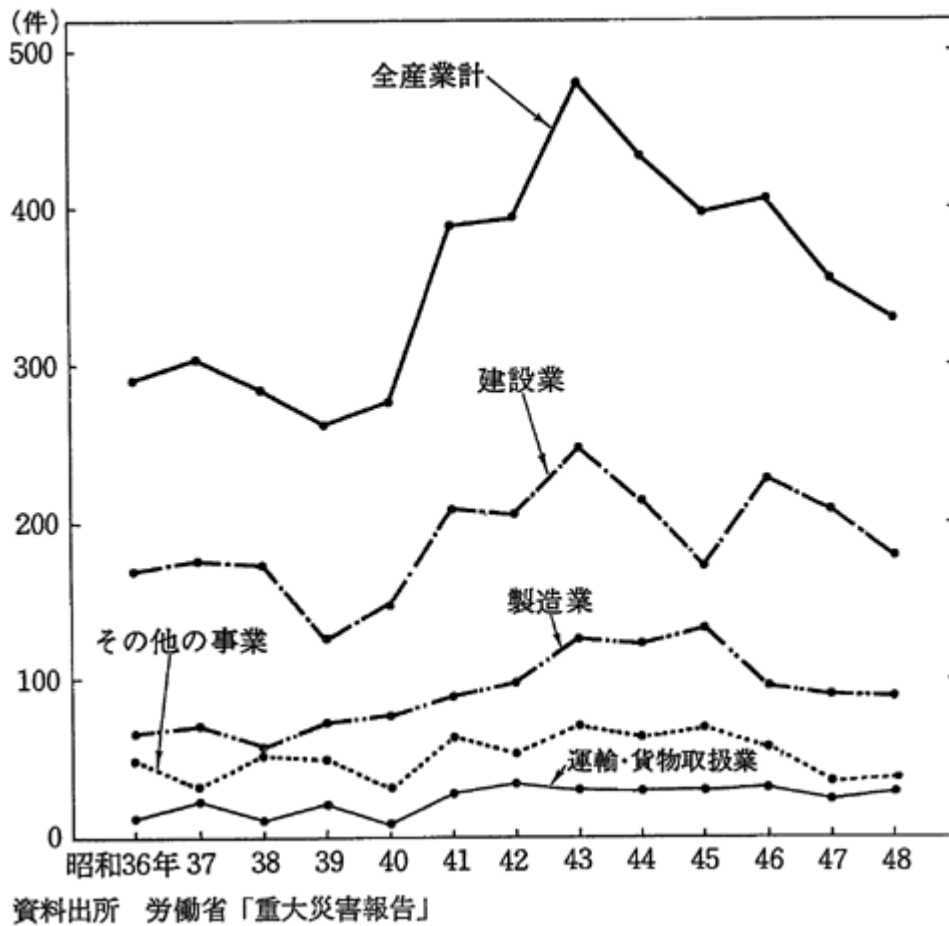
死傷者についても同様の順になっているが、死亡者については火災高熱物によるものが最も多く、続いて交通事故によるもの、土砂崩壊によるもの、爆発によるものの順となっている(第20図)。

〔1310〕 48年には、特に石油化学コンビナートを初めとする化学工場における火災・爆発等の災害が発生して注目された。

化学工業における爆発火災の重大災害は、48年にはいり、1月の東亜ペイント(株)大阪工場における大爆発に始まり、その後7月には、出光石油化学(株)徳山工場における火災、10月には、チッソ石油化学(株)五井工場、日本石油化学(株)浮島工場、信越化学工業(株)直江津工場において相次いで大きな爆発災害が発生し、社会的にもこの問題が大きく取り上げられるに至った。化学工業における爆発火災は、このほかにもかなりの数が発生し、最近1年間に労働省が把握したものだけでも、おおよそ20件に及んでいる。

第20図 産業別重大災害発生件数の推移

第20図 産業別重大災害発生件数の推移



石油化学産業は、30年代半ば頃から、石油類をベースとする有機材料の発達とその需要に支えられ非常に勢いで拡大を続け、過去5カ年間だけでもエチレン、プロピレン等の原材料の生産は2倍にも増加しており、製造技術の導入以来、10数年を経た最近になって重大な爆発災害が相次いで発生している点が注目される。

〔1311〕労働省では、このような事態を重視して、48年11月に関係専門家からなる「化学工業安全対策会議」を開催して意見を聴取するとともに検討を行った結果、同対策会議はつぎのような原因を指摘している。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 重大災害と化学工業爆発事故

1) 安全管理体制に関するもの

現場,工場全体,企業全体の安全管理体制に問題があった。

例えば出光石油化学(株)徳山工場,チッソ石油化学(株)五井工場,信越化学工業(株)直江津工場の災害はいずれも夜間または休日に発生している。しかもいずれの場合も夜間,休日には,4直3交替制で組まれた最小単位である各班だけが操業に当たっており,その上位の管理層に属する者は不在であった。

[1312]

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 重大災害と化学工業爆発事故

2) 作業基準と安全教育に関するもの

設備についての作業基準がなかったり、また、あってもマニュアルを十分理解し、身につけていないという問題があった。

例えば出光・徳山工場では異常反応進行時に対処できるマニュアルが作られていない。

このような異常時についての作業基準を充実させるうえで隘路となっていることとしては、各企業において、小さな事故例のは握、活用がなされていなかったり、各企業が、ノウハウの問題に固執して、同種プラントの事故例を相互に検討し合うことが少ないことが考えられる。

また、教育訓練が十分でないという問題もある。一般的な労働力の不足の傾向に加え、配置替えなどのため、経験の浅い作業者が直の要員に組み入れられている例も多く、しかもこれらの作業者に対する安全教育は、相当な経験を積んだ後でも作業基準の変更時はもとより、事故例などを参考としつつ、たえず繰り返されねば効果があがらないものであるのに、その教育が十分ではない場合が多い。

さらに班長等の教育訓練担当者については、知識と経験はあっても教育能力が不足しているため、実際の教育活動がおろそかになっているという問題もある。

[1313]

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 重大災害と化学工業爆発事故

3) 設備に関するもの

設備の設計が悪いなど不完全なものがあったり、また、補助的、予備的設備が不十分であるなど設備の信頼性について問題があったことや、設備に対する人間工学的配慮が欠けていたことに問題があった。

例えば、出光・徳山工場の災害は、分解炉のプラント用バルブを操作すべきところを誤って計装用バルブを操作したことに端を発している。

しかし、その背後には、両方の配管が近接して設置されていたのみならず、色別がなされていないという事実がある。

[1314]

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 重大災害と化学工業爆発事故

4) 下請事業との連携に関するもの

数多くの作業が下請事業によって行われているが、これに対する親企業側の作業指導が十分でないとか、親企業側の労働者との連絡が悪いなど、作業手順や管理責任の明確化を含めた基準がないことや現場の末端での連携が十分でないことに問題があった。

例えば鹿島石油(株)鹿島製油所の災害は、排液中和槽付属設備の配管作業を下請事業が行っている際に、親企業との連絡が不十分なため溶接火花が排液中の石油成分に引火して爆発が起っている。

[1315]

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 重大災害と化学工業爆発事故

5) 労務管理に関するもの

技術者等,労働力不足から現場労働者の層は薄くなり,異常事態などを想定した要員の確保や日常の安全教育の実施も困難になっていることが災害の遠因ともなっている。

〔1316〕以上の指摘に基づき労働省では,1)労働安全衛生法等法令の整備,2)監督指導の強化,3)施設の改善,安全教育等のための援助などをはかり,これらにより関連企業の安全管理体制の確立,安全作業基準の整備と教育訓練の徹底,安全性の確保ならびに労務管理の改善などを推進することとしている。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

5 消費者物価と勤労者生活の動向

(1) 騰勢続く消費者物価

〔1401〕昭和47年末から騰勢を強めた消費者物価は、48年にさらに高騰を続け、49年1月には前年に比べ20%をこえる高水準に達した。この大幅な物価上昇は勤労者の生活に大きな影響を与えた。

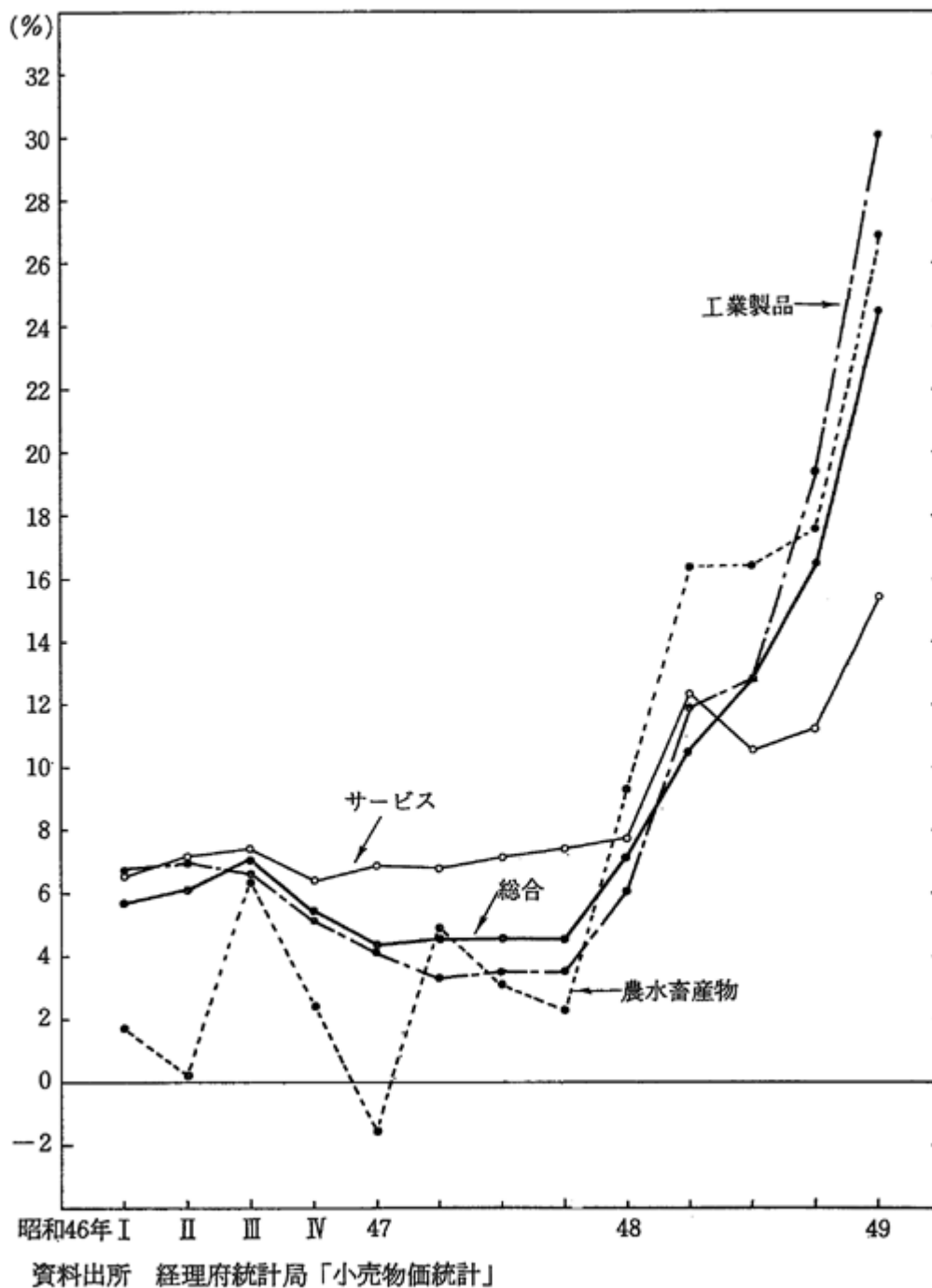
〔1402〕昭和48年平均の全国消費者物価は、前年に比べ11.7%の大幅上昇となった。これは、全国数値の得られる昭和39年以降で最も高い上昇率である。また、人口5万以上都市指数でみると、朝鮮動乱期にあった昭和26年の16.4%に次ぐ高率である。

消費者物価の48年における年間の動きを四半期別にみると(第21図)、48年1~3月期には、生鮮食料品、加工食品、衣服などの値上がりにより対前年同期上昇率は7.1%高と、47年10~12月期の4.5%高をかなり上回った。4~6月期には、授業料の改定、被服の続騰などで10.5%高と騰勢が一段と強まった。7~9月期には、9月に野菜が高騰し、秋・冬物衣料が高値で出回ったことなどで前年同期比12.8%高となった。さらに10~12月期には、特に石油危機に伴う光熱費の値上がり、ちり紙、ノートブック、レターペーパーなどの異常騰貴がみられたほか、食料費、住居費、雑費などが軒並み値上がりした結果、前年同期に比べ16.4%高の高水準に達した。

〔1403〕このように消費者物価は48年には期を追って上げ足を早めたが、49年にはいつてからの動きをみると、1月に対前年同月比23.1%高となったあと、2月には26.3%高と大幅上昇を記録した。これは、戦後の混乱期にあった24年7月の30.2%に次いで高い上昇率である。3月には、いぜん高水準にあるが、食料費、光熱費の落ち着きで対前年同月比24.0%高とやや騰勢が緩んだ。なお、国民生活安定緊急措置法による標準価格の設定などによる光熱費の値下がりや、ノートブックなど文房具価格の下落などが2月から3月にかけてみられたが、一方では原油価格の高騰による製品価格値上げのおそれもある。

第21図 消費者物価上昇率の推移

第21図 消費者物価上昇率の推移 (対前年同期比)



昭和48年における消費者物価の上昇の内容をみると、各費目にわたって上昇率が高まり、全般的な物価上昇がみられたこと、商品価格の上昇がサービスのそれを上回ったこと、特に工業製品の価格上昇が顕著であったことなどが特徴となっている。

〔1404〕 消費者物価の動きを、その財、サービスの性格で組み替えた特殊分類の指数でみると、まず農水畜産物是对前年比で14.1%高と大幅に上昇した。これは、米麦が対前年比8.3%高と上昇したのに加えて、生鮮食料品が前年の1.8%高から一挙に16.0%高と高騰したためである。生鮮食料品の高騰には、野菜が干ばつなどで30.2%高となったのを初めとして、飼料高騰などで肉類が20.0%高、鶏卵が11.3%高、さらに生鮮魚介も12.4%高と軒並み大幅上昇となったことが影響している。農水畜産物の物価上昇が大幅であったため、消費者物価全体の上昇に対する寄与率は47年の9.1%から48年には21.0%と大幅に上昇した。

〔1405〕 つぎに、工業製品をみると、前年比12.3%高と大幅な上昇を示し、上昇寄与率も47年の37.3%から48年には48.6%へ大きく高まっている。工業製品の内訳をみると、繊維製品が23.0%高、食料が11.6%高、そ

他の工業製品が9.2%高などとなっており、繊維製品の高騰が特に目立っている。これには、48年2,3月にかけて原料高に加えて買急ぎなど旺盛な消費需要を背景として急騰がみられたこと、その後も夏物衣料、秋・冬物衣料がそれぞれ季節の変わり目に高価格で出回ったことなどが反映している。

また、ここ数年価格低下を続けてきた耐久消費財も年後半に自動車、家庭電器製品を中心に値上がりが見られたため、対前年比2.3%高と上昇した。

なお、工業製品を大企業性製品と中小企業性製品とに分けてみると、中小企業性製品は対前年比18.1%高、大企業性製品は5.6%高となっており、また、消費者物価全体の上昇に対する寄与率も、中小企業性製品は38.4%と大企業性製品の10.2%を大幅に上回っている。しかし、従来の状況からみると比較的落ち着いた推移を示していた大企業性製品の騰勢が強まっているのが注目される。特に食料工業製品では大企業性製品が7.3%高となり、中小企業性製品の14.1%高よりは低いものの、その騰勢の強まりが目立っている。

〔1406〕サービスは、外食が対前年比14.5%高、個人サービスも13.1%高とそれぞれ騰勢を強めたが、一方公共料金は物価高騰下で強く抑制されたこともあって、47年の5.5%高から48年には4.0%高へと騰勢が鈍化した。その結果サービス全体では9.6%高と商品よりも低い上昇となり、その消費者物価全体に対する上昇寄与率は、47年の50.6%から48年には27.1%へと大幅に低下した。

〔1407〕なお、49年にはいつてからの消費者物価上昇の内容をみると、49年1~3月期では前年同期に比べ農水畜産物が26.9%高、工業製品が30.1%高となっているのに対し、サービスは15.4%高で商品の価格上昇が大きいという形が続いている。また工業製品の規模別分類では、中小企業性製品が36.3%高であるのに対し、大企業性製品は22.5%高と中小企業性製品より上昇率が低いものの、48年平均の5.6%高に比べ著しく上昇率が高まっている。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

5 消費者物価と勤労者生活の動向

(2) 物価高騰下の勤労者家計

〔1408〕昭和48年の勤労者家計では、景気の回復、上昇と大幅賃上げを背景に実収入、消費支出とも増勢を強める一方、黒字率もこれまでの最高となったが、消費者物価の上昇が大幅であったため、実質値でみた家計の改善は、収入、支出とも46、47年を上回ったものの、45年の伸びには及ばなかった。

〔1409〕昭和48年の全国勤労者世帯の月間平均実収入は165,860円となり、対前年比で19.7%増と大幅な増加を示したが、物価上昇の影響を除いた実質では7.1%増にとどまった。四半期別に実収入の増加率の推移をみると、47年に引き続き48年1～3月期15.8%増、4～6月期17.7%増、7～9月期17.2%増と増勢を続け、10～12月期には25.1%増と大幅な増加を示した。しかし、物価が年間を通じて騰勢を強めたため、実質の実収入は1～3月期8.2%増、4～6月期6.5%増、7～9月期3.8%増と期を追って増勢が鈍化した。10～12月期は賞与の大幅増加などがあって実質の実収入の伸びも7.5%増とやや高まった。

〔1410〕実収入をその内訳別にみると、世帯主の勤め先収入は前年に比べ18.7%増となったが、そのうちの定期収入が16.4%増であったのに対し、臨時(残業手当など)、賞与収入の増加が25.5%増と大きかった。このほか、妻の勤め先収入が32.9%増、他の世帯員収入が21.6%増といずれも大幅増加を示した。

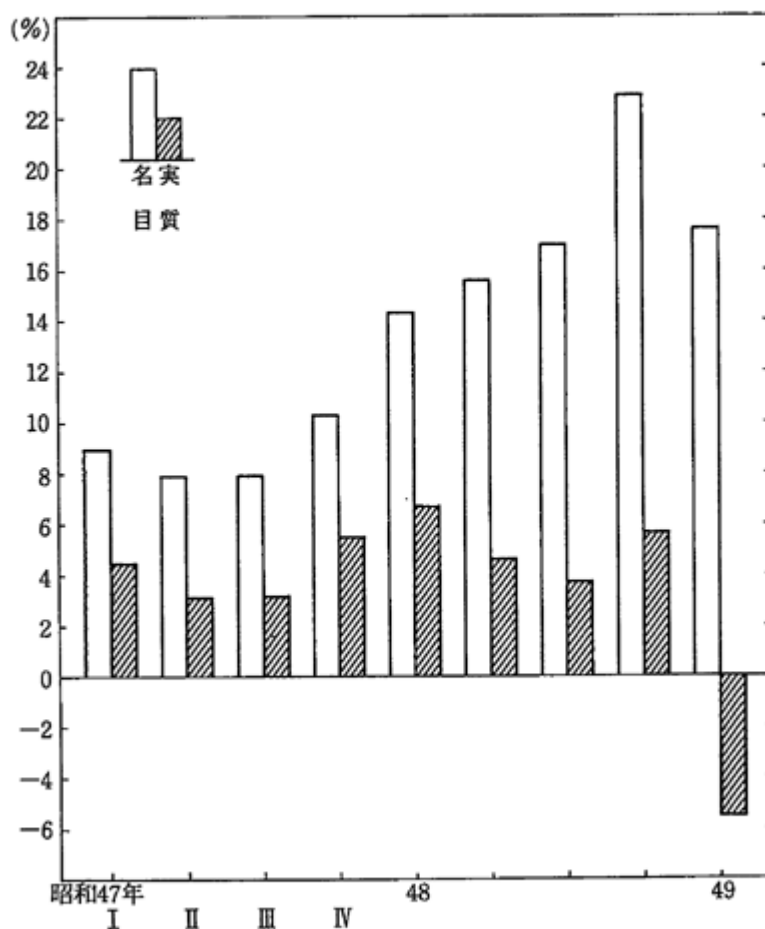
〔1411〕実収入が大幅な伸びを示した結果、実収入から勤労所得税、社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得も対前年比19.1%増と全国数値の得られる39年以降で最高の伸び率となった。しかし、非消費支出も同様に39年以降最高の増加を示し、25.6%増と実収入の増加率を上回ったため、可処分所得の伸びは実収入の伸びを下回った。また、実質の可処分所得の伸びは6.6%増にとどまり、46、47年を上回ったものの、45年の7.1%増より低かった。

〔1412〕つぎに、消費支出をみると、月間平均消費支出は、116,992円で、対前年比17.8%増と収入の増加を背景に高い増加率を示した。四半期別にその推移をみると(第22図)、48年1～3月期14.3%増から4～6月期15.6%増、7～9月期17.0%増と増勢を強め、10～12月期には22.9%増と大幅増加になった。しかし、実質値でみると、1～3月期6.7%増から4～6月期4.6%増、7～9月期3.7%増と物価の騰勢を反映して伸びが鈍化した。10～12月期には、名目の消費支出が大幅に増加したため実質の消費支出も5.6%増と前期よりややもちなおしたが、年間を通してみると、対前年比5.4%増にとどまった。

〔1413〕消費支出の動きを費目別にみると、名目では被服費の23.1%増、雑費の20.4%増など各費目とも前年を上回る10%以上の伸びを示した。しかし、実質でみると、雑費の12.0%増、光熱費の9.1%増は前年を大きく上回ったのに対し、価格上昇の大きかった被服と食料はともに1.3%増と41年以降最も低い増加率にとどまった。また、住居費も実質の伸びは2.4%増にとどまった。

第22図 消費支出(名目および実質)の推移(対前年同期比)

第22図 消費支出（名目および実質）の推移
（対前年同期比）



資料出所 総理府統計局「家計調査」,「小売物価統計」

食料費のなかでは、野菜、肉類、加工食品が名目で20%をこえる伸びを示したが、実質では野菜が5.0%減と減少し、肉類、加工食品とも1%前後のわずかな伸びにとどまった。このほか、生鮮魚介(4.3%減)、乳卵(1.2%減)、菓子(0.2%減)などで実質消費の減少がみられ、物価上昇が食生活にかなり影響を及ぼしていることがうかがわれる。一方実質で増加が目立ったものには、比較的価格が安定していた果物(8.1%増)、酒類(6.3%増)、飲料(6.2%増)などがあり、また調味料(6.8%増)の増加には物不足からの買急ぎの影響が考えられる。

食料全体の名目消費支出は、14.4%増で消費支出全体の17.8%増を下回り、これにより、エンゲル係数は30.1%と前年より0.9ポイント低下した。

〔1414〕住居費は名目では設備修繕などを中心に12.7%増となったが、実質では設備修繕が減少、家具什器も4.9%増と小幅な伸びにとどまったため、住居費全体では2.4%増となった。

光熱費は、名目で15.0%増、実質で9.1%増と増加が大きかったが、特に電気代が実質9.7%増、プロパンガス、灯油等を含むその他の光熱費が実質11.8%増と高い増加率を示した。

被服費は、名目では大幅な増加となったが、物価上昇が大きかったため実質では1.3%の微増にとどまった。

雑費は、48年には名目、実質とも大幅に増加した。その内訳では自動車等関係費が名目で44.7%増、実質でも34.6%増と著しい伸びを示したのを始め、保健医療(実質19.8%増)、文房具(同12.0%増)、交際費(同9.4%増)、教養娯楽(同8.0%増)などの増加が目立っている。

〔1415〕 つぎに、勤労者家計の収支バランスをみると、48年には収入の伸びが支出の伸びを上回り、平均消費性向(可処分所得に占める消費支出の割合)は77.5%と前年より0.9ポイント低下した。また、黒字額(実収入―実支出)は月平均33,943円で対前年比24.1%増と前年の18.8%増を大幅に上回った。その結果、黒字率(黒字額の実収入に対する割合)は、前年を0.8ポイント上回り、20.5%とこれまでの最高の水準となった。

〔1416〕 黒字の処分内容をみると、貯金純増が29.0%増と前年を上回る増加を示し、黒字額全体の5割以上を占めている。これに保険掛金純増を含めた貯蓄純増は25.4%増となり、黒字額全体の68.1%となった。このような結果は、預金金利を上回る物価高騰下で預貯金の実質的減価が生ずるにもかかわらず、勤労者家計では貯蓄の増加があったことを示している。

なお、黒字の処分内容として財産純増が52.2%増と大幅に増加したのに対し、土地家屋借金純減が41.2%減と大幅に減少していることから、土地家屋購入のための借金が増加していることがうかがわれるが、そこにも建築資材高騰などの影響がかなりあるものと考えられる。

〔1417〕 以上のように、48年の勤労者の家計においては、名目の収入、支出の改善が消費者物価の高騰によって大きく減殺される状況がみられたが、49年にはいってからもさらに物価高騰の影響が強まっている。49年1月には実収入の実質増減率が対前年比6.2%減となり、実質の消費支出も0.2%減となった。さらに2月には実収入が実質で5.8%減、消費支出が同9.2%減、3月にはそれぞれ0.0%減、0.0%減となり、消費面で食料、被服の実質減少が目立つなど物価上昇が勤労者の生活面に大きな影響を及ぼしている。

〔1418〕 このような状況のなかで勤労者の意識面では生活の現状や先行きにきびしい見方をするものが増加している。経済企画庁「消費者動向予測調査」によれば、暮らしむきが1年前に比べ悪くなったとする勤労者の割合は48年2月の29%から49年2月には59%に増加している。また今後1年間の見通しでは、消費者物価の上昇率が高くなるとする者は48年2月の91%から49年2月の77%へと低下し、物価沈静の期待は高まっているものの、暮らし向きについては悪くなるとする者が49年2月には60%となっており、48年2月の46%に比べると依然高い割合を示している。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

〔1501〕昭和48年における労使関係の動向は、好景気と物価上昇などの経済動向を背景に推移し、(1)春季闘争はその過程で年金の改善、スト権の奪還などの「生活・制度要求」が大きくとりあげられ「2・10スト権奪還スト」、「4・17年金統一スト」の実施など政治色の強いものであったこと、(2)春季賃金交渉の結果は賃上げ額・率ともに前年を上回る戦後最高の内容であったこと、(3)労働戦線再編統一の動きは総評、同盟の路線の相違から民間単産連絡会議の事実上の解散により挫折したが、あらたに10単産1組織による「民間労組共同行動会議」が発足し、民間を中心とする戦線統一の基盤作りが推進されることになったこと、(4)企業の海外進出などによりいわゆる多国籍企業の労使関係問題に対する関心が一段と高まったこと、(5)急激な物価上昇を背景に、労働4団体と日経連との間にインフレ対策問題について個別に協議が持たれるなどの活動が展開されたこと、(6)年末には公労協等が物価高による賃金の目減り分を補填するための「臨時の賃金」を要求して統一闘争が行われたこと、などの特徴がみられた。

〔1502〕また、49年にはいってからは、(1)春闘共闘委員会を中心として、従来からの「生活・制度要求」に加えて物価問題に対する取組みが強まり春季闘争は「インフレ被害者の救済」などの「国民的諸要求」、ならびに「スト権奪還」を前面に打ち出した統一ストが実施され、前年よりもさらに政治色が強かったこと、(2)春季闘争の過程で労働4団体が引き続き物価高騰から「インフレに対する生活防衛」をうたって、初の共同行動が行われ、また、総理大臣と労働4団体との初の会見が行われたこと、(3)春季賃金交渉のヤマ場は、前年に比べて約10日間程度早まり、予想以上の大幅賃上げという結果で終息したこと、などの特徴がみられた。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動等の動き

1) 春季賃金交渉の推移

〔1503〕昭和48年春季賃金交渉における賃上げ要求基準は、春闘共闘委員会が、1)2万円前後、同盟が1)ベース・アップ20%、定昇含め22%1万5,000円、新産別が1)1人前層(25歳以上)1万円プラス、アルファ、2)最高技能層1万5,000円、3)最低保障7,500円、国際金属労連日本協議会(IMF・JC)が1)30歳熟練労働者、引上げ後9万5,000円以上、2)基準賃金の20%、と、いずれも大幅であり、このほか年金を始めとして健保、物価、土地、減税、労働基本権問題などの「生活・制度要求」の実現を重視した。

また、賃上げ要求のなかにはあらたに鉄鋼労連、造船重機労連、全電通などが個別賃金要求方式を採用するなど、この賃金要求方式を採用する組合が増加した。

一方、経営者側の日経連については、1)生産性基準原理の堅持、2)労働時間、退職金、労働災害一時金等は賃金とのパッケージとして対応するとしながらも「企業の生産性に見合った適正な賃上げ」の方針を出すなど、従来よりやや弾力的な姿勢もみられた。

〔1504〕春季賃金交渉は2月の「スト権奪還スト」、3月の「年金・物価メーデー」4月の「年金統一スト」などを経て、しだいに本格化した。春季賃金交渉は当初、鉄鋼労連の回答指定日が大きく遅れるとみられたことなどもあって、全体の妥結時期が5月にズレ込むことも予想されたが、結局、鉄鋼労連の回答指定日は4月25日となり、4月下旬はヤマ場として賃金交渉の詰めが集中することとなった。経営者側の回答も前年とは違って業績の好転を背景に一次回答の段階から前年妥結額、あるいはそれを上回る額を示すところもみられ、鉄鋼回答、私鉄に対する中労委あっせん案、公企体等関係に対する公労委の調停委員長見解の提示など、を契機として大半の主要労働組合は4月末までに解決した。

〔1505〕前年、長期ストを実施して注目された海員組合は、すでに4月上旬に高額回答で妥結し、これが他産業の交渉にも影響を与え、また、5月に持ち越された造船重機労連傘下の労働組合も要求満額回答で妥結した。

48年は8単産(鉄鋼労連、電機労連、自動車総連、造船重機労連、海員組合、全織同盟、私鉄総連、全日通)会議による戦術日程の調整がヤマ場の設定など春季賃金交渉全体に影響を与えたといえよう。

なお、私鉄総連、国労、動力車を中心とする交通関係労組(全交運)による、いわゆる「交通ゼネスト」(4月27～28日)は前年を上回る規模で実施されたが、これよりさき国労、動力車の「順法闘争」の際に、上尾駅、首都圏各駅などで2回にわたる乗客の騒動事件の発生があった。

〔1506〕春季賃金交渉は年々その規模が拡大しており、春闘共闘委員会に参加した組合と、それには参加しなかったが春に賃上げ交渉を行った同盟、新産別の傘下組合およびその他の全国的産業別組合の組合員数を合わせると、47年は895万人であったのに対し、48年は919万人と24万人増加した。

また、48年春季賃金交渉期間中(2～5月)の争議状況は、「労働争議統計」によると争議件数3,961件(前年比29.2%増)、争議行為参加人員225万2,000人(前年比13.4%増)といずれも前年を上回ったが、比較的短期間に終息しているため、労働損失日数は約283万9,000日と前年に比べ29万8,000日減少している。

〔1507〕妥結内容については、民間主要企業における賃上げ額は1万5,159円、賃上げ率20.1%と前年に比べ賃上げ額で約5,000円、賃上げ率では5ポイント上回り、春季賃金交渉始まって以来、最高の上昇を示した。

また、民間主要企業の賃上げ額の分散(四分位,分散係数)をみると、47年の0.15が、48年の0.11へと縮まり、引き続き賃上げの平準化がすすんだ。

〔1508〕49年春季賃金交渉にあたっての賃上げ要求基準は、春闘共闘委員会が1)3万円以上、30%以上、同盟が1)定昇含め2万5,000円、30%程度、2)個別賃金の標準目標、18歳6万5,000円、27歳、男子11万円、新産別が1)1人前層(25歳以上)3万円以上、2)平均要求の場合は3万円以上、30%以上、3)世帯賃金水準、引上げ後10万~10万5,000円、30%以上、IMF・JCが1)30歳熟練労働者、引上げ後12万円以上、2)基本賃上げ額は基準賃金の2万5,000円または25%を目途とする、民間労組共同行動会議が1)2万5,000円~3万円と、前年に比して約1万円程度、率で5~8ポイント程度上回る大幅なものであった。

〔1509〕これらのなかで特に注目されたことは、要求額の決定段階で、物価高騰から総評は3万円以上とする要求基準について「3万5,000円~4万円になるのは当然」として事実上の修正を行い、同盟では2万5,000円を「要求基準」としてではなく「最低獲得目標」とし、新産別は一旦決定した1人前層2万5,000円を3万円に修正し、また、私鉄総連、鉄鋼労連、電機労連、全織同盟など単産段階でもおおむね額にして約5,000円、率にして約5ポイント程度の上積み修正をしたのがみられたことである。

〔1510〕春季賃金交渉の規模はさらに拡大して、春闘共闘委員会に参加した組合と、それには参加しなかったが春に賃上げ交渉を行った同盟、新産別傘下組合およびその他全国的産業別組合の組合員数を合わせると、48年には919万人であったのに対し、49年は927万人と8万人増加した。

〔1511〕一方、経営者側の日経連は2度にわたる「今次春闘にあたっての心構え」と、「賃金交渉の基礎資料」を発表し、1)賃上げ分を生産性上昇や価格引上げによってこれ以上吸収できないこと、2)欧米より高い賃上げの続行は国際競争力を減退させることなどをあげて、「30%以上の大幅賃上げ」には応じられないと主張し、今次春季賃金交渉は、企業防衛、労働者の生活防衛、インフレ被害者の生活防衛の三つの接点を各企業が合理的に策定することに焦点があると強調した。そして賃金決定に当たっては、生産性のほかに「緊急避難の事態として」ある程度の物価上昇を考慮する等、背景にある経済情勢を念頭においた考え方を示していた。

〔1512〕各単産の賃上げ要求は例年より早くおおむね3月中旬までに揃い、春闘共闘委員会による公労協を中心とした「3.1スト」、私鉄、公労協などを中心とした「3.26スト」を経たのち、3月末から4月にはいって各組合の賃金交渉は本格化した。賃金交渉は、鉄鋼回答(4月8日)とこれに続く造船重機の回答(同日)、全織同盟に対する中労委のあつせん案(9日)などがひとつのヤマ場となり、これに引き続く4月10~13日の全交運・公労協を中心とする「ゼネスト」のなかでスト権問題についての政府、春闘共闘委員会との折衝、私鉄に対する中労委あつせん、公企体等関係に対する公労委の調停が最大のヤマ場となった。結局、鉄鋼回答を目安に各産業の額賃金交渉がまとまるという従来のパターンをとって、おおむね例年より10日程度早い4月中旬には主要産業の賃金交渉は終息した。民間主要企業における妥結結果は28,981円、32.9%(繊維を含む。48年は繊維を含めると1万5,021円、20.2%)と予想を上回る大幅なものとなった。

このような大幅賃上げという結果から、その後、賃金と物価との関係をめぐる論議が再び浮上した。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動等の動き

2) 一時金をめぐる動き

〔1513〕昭和48年の夏季一時金、年末一時金要求については夏季一時金交渉が比較的平穩に推移したのに対し、年末一時金交渉は引き続き物価上昇から前年に比べて要求額そのものも高額であったが、総評は6次にわたる「統一闘争」を設定するなど全体としてかなり強い姿勢の取組みをみせた。全織同盟は一時金の年間臨給方式を解消して年末一時金の要求のみに切り換え、放送、化学、セメント、石炭の一部組合は、いわゆる「インフレ手当要求」を行い、また公労協、公務員共闘、全官公などは年末一時金とは別に「臨時の賃金」要求を行った。この「臨時の賃金」要求については、公労協公務員共闘による統一ストにまで発展したが、公労委の調停による年度末手当の一部0.3ヵ月分の繰上げ支給ということで解決し、このあと人事院も同様措置を勧告した。

民間企業にあっては、「インフレ手当」要求には応じられないとしながらも、年末一時金とは別に臨時的手当を業績向上などの名目で支給したところも一部にみられた。

〔1514〕夏季一時金、年末一時金の要求は、いずれも47年に比べ大幅要求になり、夏季一時金は春季賃金交渉による大幅賃上げのはね返りもあって民間主要企業平均でこれまでの最高の20万6,857円と47年に比べ3万9,919円上回り、伸び率も18.2ポイント上回る23.9%の上昇率となった。

一方、年末一時金は物価高騰の影響を強く受けて民間主要企業平均で27万9,569円と47年に比べ8万3,181円上回り、伸び率も25.9ポイント上回る42.2%の大幅な上昇率となった。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動等の動き

3) 「生活・制度要求」をめぐる動き

〔1515〕各ナショナルセンターは、昭和48年春季賃金交渉の段階で、年金問題を始め、健保、物価、土地、減税、公害および労働基本権問題等に積極的に取り組み、対政府要求、日経連、経団連など経営者団体への要求、抗議行動を展開した。特に春闘共闘委員会は年金統一ストを実施したあとスト権奪還などの「制度要求」と大幅賃上げなどの経済要求とを結合させた「交運ゼネスト」を実施し、春季賃金交渉後も、春闘共闘委員会は解散することなく、折からの国会の大幅会期延長もあって、7月には年金、健保、国鉄運賃等の重要法案に対する統一行動を「第二春闘」と称して実施した。

同盟も例年の賃金闘争委員会にかえて中央、賃金、福祉、労働基本権闘争委員会を設置して、年金、健保で国会陳情行動を展開した。

〔1516〕続いて秋季年末闘争段階では、総評、中立労連等がインフレ問題を含む生活要求、スト権奪還、反戦平和、反合理化などの闘争を中心として6次にわたる統一行動を展開し、折からの物不足、物価の異常な高騰、石油危機問題の発生とも関連して、国民の生活・福祉の改善要求を一層強めることとなった。また、同盟も政策転換要求のなかでインフレ問題を重視して対政府要求行動をすすめた。

総評は「インフレ抑制、生活防衛」、同盟は「福祉社会への政策転換」、IMF・JCは「MWS(高福祉社会)長期ビジョンの確立」をうたい、総評は9月に「高齢者集会」および「生活防衛、インフレ政策、反動諸法案粉碎、スト権奪還中央集会」、11月には「物価メーデー」を実施し、また、同盟は9月に敬老の日を中心に1ヵ月間を高齢者福祉対策運動月間とし、さらに「老後の幸せを築く集会」、11月には「インフレをなくし福祉を高める中央集会」などをそれぞれ実施した。

このように労働組合の活動は、賃上げ等の直接的な労働条件の改善のみならず、職場環境、生活環境の改善、さらには年金、健保、物価、減税、住宅、公害等の問題についても積極的に取り組み、労働組合運動の領域は企業内にとどまらず、国民生活全般にかかわる問題へと一段と拡大した。

〔1517〕49年春季闘争では春闘共闘委員会がインフレに対して防衛の手だてを持たない高齢者、生活保護者および年金生活者などに「インフレ福祉手当」の支給、また、公的年金、生活保護基準などに対する緊急スライドとしての増額要求等を決め、いわゆる「インフレ被害者の救済」を打ち出し、政府や経営者団体に対して働きかけを行い、同盟もこれらについて積極的な姿勢をとり、一時は労働4団体による共同行動、これに基づく政府に対する要望が行われた。

〔1518〕政府は物価情勢などを考慮し、生活保護世帯、公的年金等の受給者等に対する1人平均2,000円の「特別一時金」の支給、失対事業就労者に対する年度末3日間の就労増などの緊急措置をとり、さらに国会において年金スライドの実施時期および年金引上げ時期の繰上げなどの方針を表明した。

〔1519〕スト権等労働基本権の問題については、48年春季賃金交渉の段階では春闘共闘委員会と政府との間でスト権処分問題などについて7項目にわたる内容で合意がなされた。9月に至って第3次公務員制度審議会(公制審)は労働側委員を含む全委員の賛成を得て「国家公務員、地方公務員および公共企業体等職員との労働関係の基本に関する事項」について答申した。

これに対し総評、同盟は政府に答申の尊重を要請した。一方、政府は公制審の答申を受けて、9月に関係省庁

による「公務員問題連絡会議」の設置を決定した。総評は一方において5月,9月,11月および49年2月に代表をILO等に派遣し,国際労働団体の支援を受けてILO対策をすすめたがILO結社の自由委員会,同理事会は11月に第139次報告,ついで49年2月に第142次報告を採択し,提訴事件そのものは事実上,決着をみた。

その後,49年春季闘争時において,政府は労働基本権問題について対処するため「関係閣僚協議会」,「公務員問題連絡会議」を設置し,2年を目途に結論をだす旨閣議決定し,この問題はあらたな展開を迎えることとなった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動等の動き

4) 物価問題等に対する取組みの強まり

〔1520〕 48年秋から年末にかけての物価高騰、石油危機、生活必需品不足などの経済情勢を背景にして、同盟は9月下旬、日経連との間でインフレ対策問題を協議し、必要に応じ政府に共同で申し入れを行うことなどで合意に達し、その後も協議する場を設けるに至っている。総評、中立労連、新産別の3団体も10月始め、日経連と個別に懇談会を開くなど、情勢に即応した活動をそれぞれ展開した。11月には労働4団体が揃ってインフレ抑制問題について政府に要請、一方、政府側も、石油危機の情勢に鑑み、労働4団体に対して、石油、電力等エネルギー節約について協力要請を行った。

〔1521〕 49年には2月に労働4団体が初めての共同行動として「インフレ粉碎、生活危機突破集会」を実施するとともに、田中首相との会見席上政府に対し公共料金の2年間凍結、企業の超過利得への課税等のインフレ抑制のための緊急対策を申し入れた。また、社会、共産、公明3党と総評、中立労連、新産別、ならびに各種団体によって1月下旬に結成された「インフレ阻止、物価値上げ反対、生活危機突破国民連絡会」も、政府、経営者団体への抗議行動を行った。

なお、全織同盟は国を相手どってインフレによる預貯金の目減り分を国で補償せよという訴訟を提起し注目された。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(2) 多国籍企業問題に関する労使の動き

〔1522〕我が国の海外投資は急速な拡大を続けているが、通産省の調べによれば、昭和48年3月末現在の民間海外投資額は、約67億7,300万ドル(対前年51.15%増)と大幅に増加しており、業種別には従来から大きな比重を占めている資源開発投資の伸びに加え、製造業部門および金融、商業部門への投資も増大した。

なお、製造業部門の場合は大部分が東南アジアと中南米に進出している。

〔1523〕一方、我が国における外資系企業の進出もしだいに増加しており、47年には外資比率20%以上の外資系日本法人企業は約1,200社に達し、このほか在日支店を有する外国法人企業も現在約1,000に達しているとみられる。

〔1524〕企業の海外進出は、一般に投資の受入れ側において、雇用の拡大、技術および資本の導入などその国の経済成長に役立つという効果がみられる反面、受入れ国の雇用労働慣行との不調和、労働組合の不承認、権限の本社への集中による現地処理能力の欠如などの問題点が指摘されている。欧米諸国においては幾多の事例が経験されているものの、我が国の労使は、我が国企業の本格的海外進出が比較的最近であることなどから、まず、進出先国の労使慣行等、その実態は握およびこれに沿った労使関係の樹立が急務となっている。また、国内外資系企業にあっては我が国の労使慣行との相違から問題が生じているむきもみられている。

〔1525〕このように企業の多国籍化は、出先における労使関係、労働問題にもあらたな問題を生じさせており、最近は、ILO、OECD等の場においても多国籍企業問題の重要性と対策の必要性が指摘されている。我が国の開発途上国、特に東南アジア諸国への進出企業においても様々な問題の発生をみており、企業の進出のあり方などが論議されるに至っている。

〔1526〕このような情勢を背景にして、我が国の労働組合も、多国籍企業問題を重視し、前年に引き続き国際的活動を活発に展開した。

48年には、総評は、3月に東南アジア5ヶ国(インド、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ニュージーランド)7組織の代表を東京に招き、「東南アジア労組会議」を開催し、多国籍企業問題について意見の交換を行った。この席上、総評は、多国籍企業問題を現代世界の特徴の一つとしてとらえて、具体的行動として、多国籍企業の行動を規制するための投資基準の制定を政府に要求する、日本系企業の労働条件や労使関係の実態を調査するための三者構成の調査団を派遣するよう政府に要求する、労働4団体によって情報交換、実態調査を目的とする「東南アジア労組情報センター」の設立を検討する、などの方針を提起し、これらを受けて7月の定期大会において「東南アジア労組情報センター」の設立の具体化を決定した。また、4月には、チリで開催された「多国籍企業に対する世界労組集会」にも代表を派遣した。

〔1527〕一方、同盟は、3月末にワシントンで開催されたアメリカ労働総同盟産別会議(AFL・CIO)との第5回定期会議において、日米経済問題、特に米国の保護貿易主義の強まりをめぐって意見の交換を行ったが、多国籍問題に関しては、「多国籍企業を効果的に規制する国際基準の採択が働く人々の基本的な利益を擁護し、正義と公正を保証するために緊要である」旨の共同声明を発表した。

また、8月には傘下13単産、(全織同盟、全金同盟、海員組合、電労連、造船重機労連、自動車労連、三菱協議会、全化同盟、一般同盟、全食品同盟、資源労連、全日航労組、抵パ協議会)による「多国籍企業対策委員会」を発足させた。さらに、10月には国際自由労連アジア地域組織(ARC)と共同で「多国籍企業に関するアジア・セミナー

一」を開催するとともに、続いて開かれた多国籍企業に関する国際自由労連・国際産業別書記局合同作業部会に対し全面的に協力している。

〔1528〕傘下に多くの多国籍企業をかかえているIMF・JCと、全織同盟、全化同盟、合化労連の各組合は多国籍企業問題を重視して、7月に「多国籍企業問題対策労組連絡会議」を結成し、多国籍企業の活動が国の内外において、雇用、労働条件に及ぼす悪影響の排除、正常な労使関係の確立、国際協力の推進等をはかるため、多国籍企業の行動基準の作成、関係労組間の情報交換、調査研究、投資先国の労働者の組織化、連帯強化等の活動をすすめることとし、政府に対しても積極的に取り組むよう要請した。

〔1529〕このほか労働組合の国際的連携としては、3月に国際金属労連(IMF)主催のIMF造船部会の東京開催に続いて9月から10月初めにかけてIMF主催の「IMFアジア自動車セミナー」が日本で開催され、本国と進出先国の労働組合間交流の促進などに取り組むことなどを決定し、これを機会に日産、トヨタの関係労働組合による企業別の「世界協議会」の設立をみている。

〔1530〕経営者側では日経連が4月に「在外企業労働問題委員会」を設置して海外進出企業の実情、現地労働事情のは握と進出企業における労使関係のあり方について検討を始めた。また6月には経済5団体(経団連、日商経済同友会、日経連、日本貿易振興会)が、我が国企業の発展途上国向け投資行動のあり方についてのガイド・ラインともいえる「発展途上国への投資指針」を発表した。

その後、日経連の「在外企業労働問題委員会」は、49年3月、特に発展途上国を中心として経済5団体の投資指針の趣旨を重ねて徹底することを目的とする現地の労働慣習の尊重等を内容とする提言を発表している。

〔1531〕政府においても多国籍企業の活動に伴う労働問題について関係省庁が密接な連携をはかって対策を講じるため、10月に外務省、大蔵省、通産省および労働省による「多国籍企業労働問題連絡懇談会」を設け、情報の交換、その他連絡協議を行っている。

〔1532〕なお、国内外資系企業における労働問題について労働省が48年に行った「外資系企業の労使関係等実態調査」によれば、労働組合が組織されている企業は外資系企業全体の約43%、このうち労働協約を締結しているところは約80%となっている。

人事労務問題に関する最終決定権限については、かなりの程度日本側に属しているものの、約30%は外資元と日本側の合議によるものまたは外資元に属するものとなっている。

また、労働組合の組織されている企業のうち、最近3ヵ年の間で47%の企業において労働争議が発生しており、賃金、諸手当に関する争議が大部分を占めているが、外国法人企業日本支店等では賃金制度等、雇用慣行の違いによる争議の発生もみられる。

I 昭和48年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(3) 労働組合組織の動向

〔1533〕昭和45年頃から始まった労働戦線再編統一をめぐる話し合いは、同年世話人会の民間22単産による民間単産統一連絡会議を中心とし、さらに地方民労協全国連絡会議(略称全国民労協)も加わってすすめられたが、結局、48年春季闘争後、基本路線について総評、同盟間で合意に至らず、同連絡会議は事実上解散となり、民間先行による労働戦線再編統一問題は挫折に終わった。

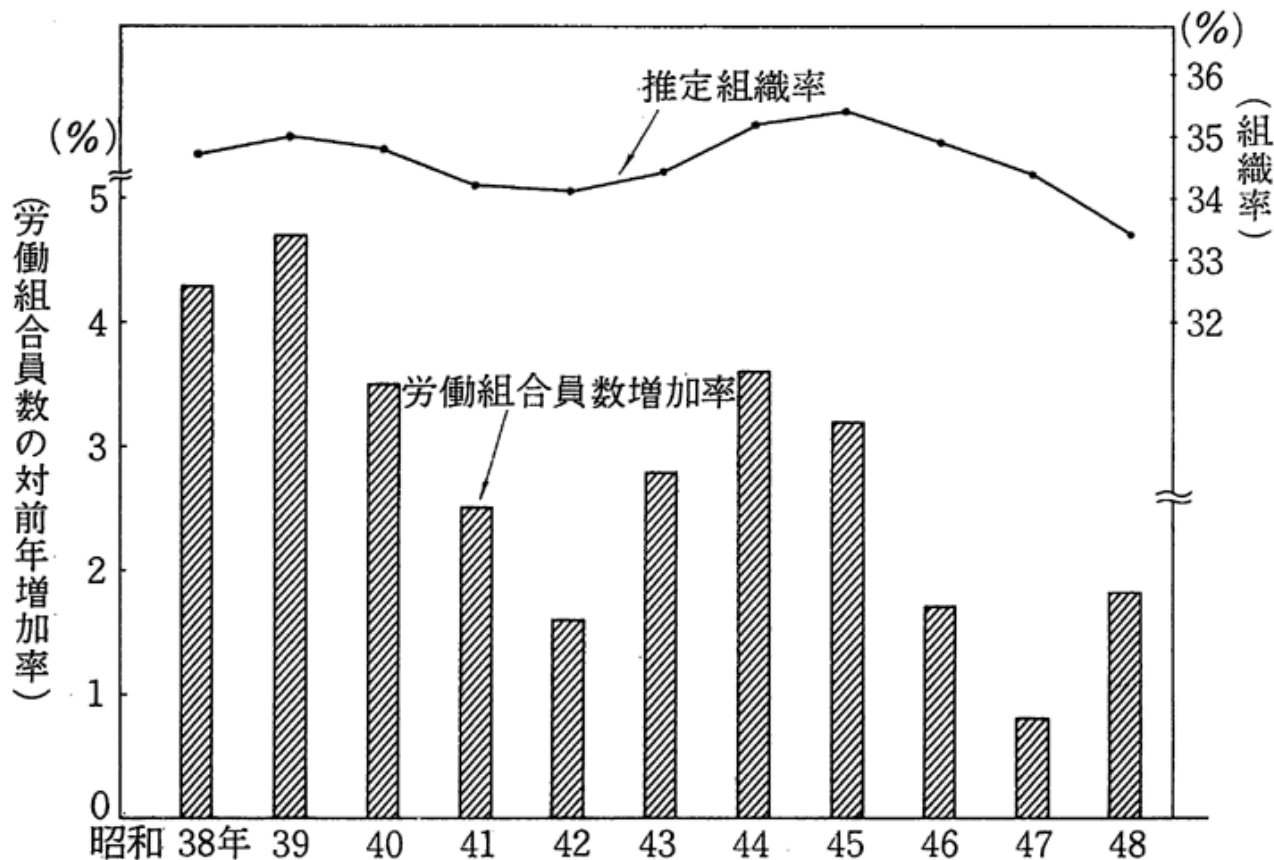
このあと、同盟系7単産(全織同盟、全金同盟、電労連、造船重機労連、全化同盟、海員組合および同盟非加盟の自動車総連)は、総評傘下の鉄鋼労連、合化労連との間で、非公式に折衝を行った結果、当面、インフレ対策等で共同行動をすすめつつ、労働戦線再編統一の基盤作りをめざすことになり、11月に至って上記7単産と全国民労協にその後商業労連を加えた10単産1組織からなる「民間労組共同行動会議」が発足した。

この間7月の「多国籍企業問題対策労組会議」の結成を通じての金属化学の結びつきなどがはかられ、また、産業別段階では、8月に「化学労協」(約50万人)が、49年1月には「全日本ゴム労連」(約6万人)がそれぞれ結成された。

〔1534〕労働組合の組織状況は、48年6月末現在における「労働組合基本調査」によると、我が国の労働組合数は約6万5,400組合、労働組合員数は約1,209万8,000人となっており、前年に比べ労働組合数で2.7%(約1,700組合)増、労働組合員で1.8%(約20万9,000人)増と、それぞれ増加している。48年より沖縄県(労働組合数約400組合、労働組合員数約6万7,000人)があらたに加わった分が含まれており、これを除く増加分は労働組合数で2.1%(約1,300組合)増、労働組合員数で1.1%(約12万9,000人)増となっている。

第23図 労働組合員数増加率と組織率の推移

第23図 労働組合員数増加率と組織率の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 48年より沖縄県を含む。

労働組合数および労働組合員数それぞれの伸び率は、ここ数年逡減傾向にあったが、48年においては、労働組合数の伸び率は前年(2.1%)と変わらず労働組合員数については景気の好転に伴う雇用の増加などを反映して増加に転じている。

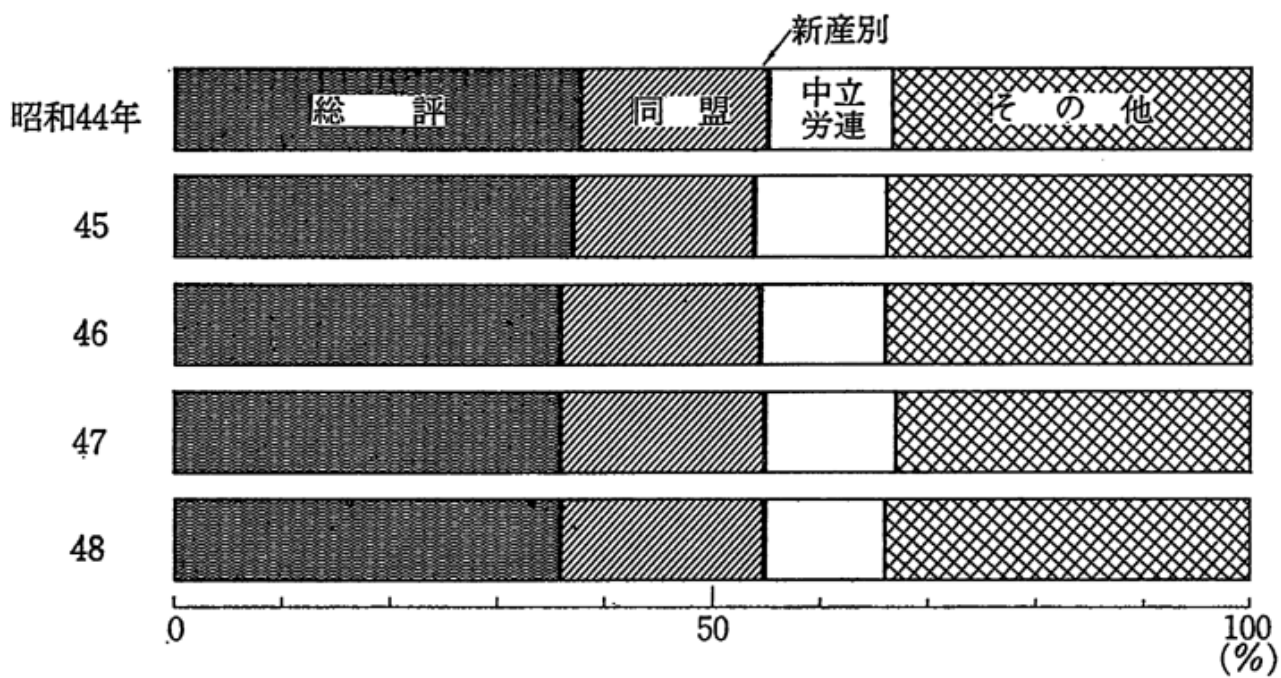
しかしながら、全雇用者数に占める組合員数でみた推定組織率は33.2%と前年を1.2ポイント下回った。これは組織率の高い比較的大規模な事業所における雇用が停滞していたことによるものである(第23図)。

〔1535〕産業別にみて組合員数の増加が大きいのは、公務(前年比5.4%,6万7,000人増)、サービス業(同4.9%,6万8,000人増)、金融、保険、不動産業(同4.5%,3万8,000人増)などであり、一方、減少率が大きかったのは、ここ数年来10%前後の減少を示している鉱業(同18.9%,1万7,000人減)であり、また、農林、漁業、水産業(同6.1%,8,000人減)、運輸通信業(同0.1%,3,000人減)もわずかながら減少となっている。

〔1536〕民間企業の規模別には29人以下規模4.9%増、30~99人規模2.9%増、100~299人規模2.3%増と小規模企業の伸びが相対的に高く、500~999人規模、1,000人以上規模では、いずれも0.7%増と極くわずかの伸びであった。

第24図 労働組合員数の主要団体別構成の推移

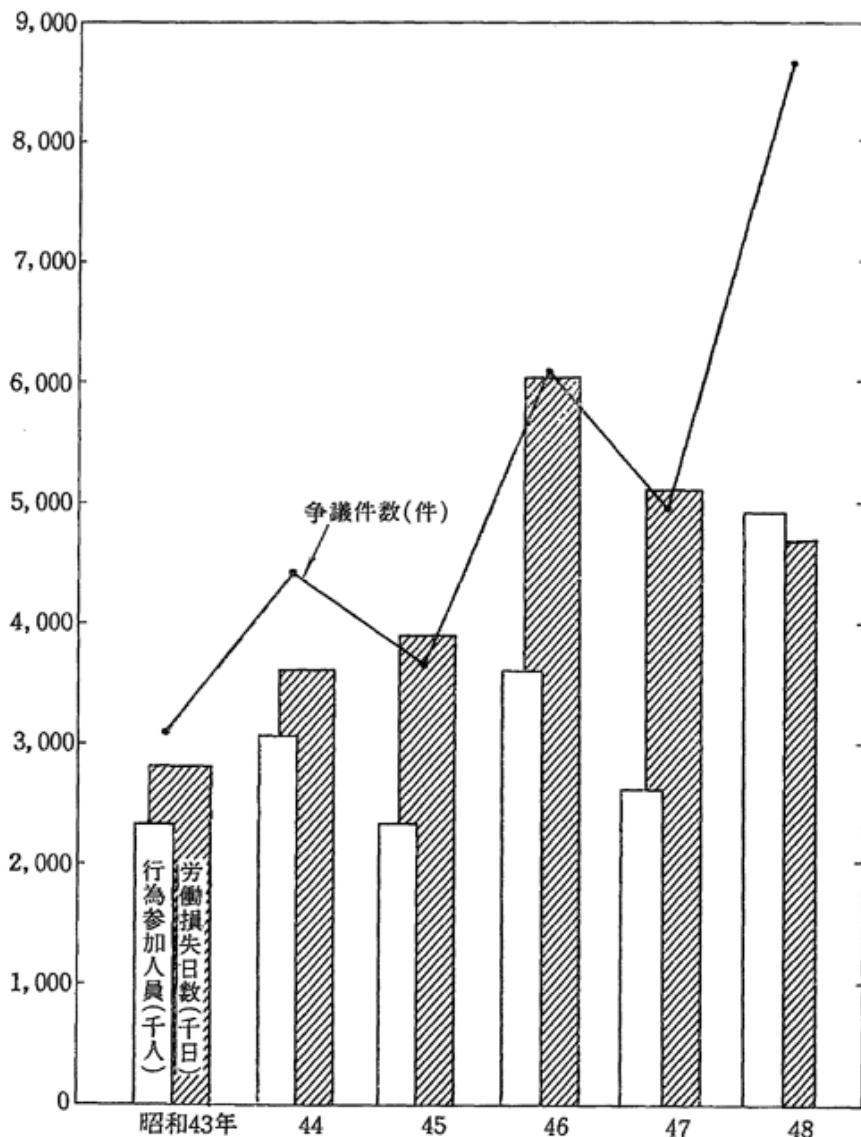
第24図 労働組合員数の主要団体別構成の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

第25図 争議行為を伴う争議の件数等の推移

第25図 争議行為を伴う争議の件数等の推移



資料出所 労働省「労働争議統計」

〔1537〕主要組織団体別の傘下組合員数は、総評が約434万1,000人(前年比1.7%,7万4,000人増)と、前年の増加率(0.5%)を上回り、また、同盟が約227万8,000人(前年比2.3%,5万2,000人増)と前年の増加率(2.5%)とほぼ同率の増加を示し、中立労連は約137万4,000人(前年比1.3%,1万8,000人減)と減少、新産別は前年に引き続き減少し、約7万人(前年比3.9%,3,000人減)となった(第24図)。

〔1538〕48年の労働争議の発生状況等は、前年に比べて、総争議件数で3,651件増(62.9%増)の9,459件、総参加人員で492万人増(51.1%増)の1,455万人と、それぞれ大幅な増加となっており、また、争議行為を伴う争議についても8,720件、争議行為参加人員493万人で、前年に比べてそれぞれ約2倍に増加している。これは春季賃金交渉が比較的早期に解決したものの、統一行動(2.10スト権奪還スト、4.17年金スト等)が大規模であつたこと、秋季年末闘争においても割合にストが多かつたことなどを反映している。

なお、半日以上のスによる労働損失日数は約460万4,000日で、前年に比べ54万3,000日減(10.5%減)であつた(第25図)。